

# 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり 推進計画



## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和4年(2022年)3月策定

滋賀県



しがCO<sub>2</sub>  
ネットゼロ  
ムーブメント

# 「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会」の実現に向けて

地球温暖化によるここ数十年の気候変動は、自然災害や健康被害、生態系への影響など様々な課題を引き起こしており、温室効果ガス排出削減に向けた取組が世界中にひろがっています。

本県においても、琵琶湖や県民生活への脅威が差し迫る中、国に先立つ2020年1月に、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロ（CO<sub>2</sub>ネットゼロ）の実現を目指して、「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメント・キックオフ宣言」を行ったところです。

「CO<sub>2</sub>ネットゼロ」に向けた取組を通じて、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいくため、今般、関連する条例の改正とともに、滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画を策定しました。

本計画は、温室効果ガス排出量の削減とともに、地域や産業の持続的な発展にもつながる「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会」の実現を目指すこととしており、従来の目標を大幅に上回る、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入などを2030年の中期目標として設定しました。

こうした野心的な目標を達成するため、本計画では8つの施策の方向性を示し、家庭や事業所におけるCO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた取組の推進をはじめ、新たな産業の創出や資源の地域内循環、革新的なイノベーションやムーブメントの創出、気候変動への適応、県における率先実施といった取組を着実に推進してまいります。

「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会」の実現は、産業構造や社会経済の変革を伴うものであり、けっして容易ではありませんが、多くの方々から計画の策定過程でいただいた様々なご意見を踏まえ、目標に満足することなく、県民や事業者の皆さん、市町などの様々な主体と連携しながら、さらなる高みに向けて挑戦していきたいと考えています。

一人の百歩より百人の一步 一緒にがんばりましょう！

令和4年（2022年）3月

滋賀県知事

三浦大造

# 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画（概要）

## 第1章 基本的事項

### ◆ 策定の背景・趣旨

地球温暖化による気候変動は、自然環境への影響だけでなく、自然災害や健康被害、生態系への影響など様々な課題を引き起こしており、温室効果ガス排出削減に向けた取組は世界中でひろがっている。

2050年の「CO<sub>2</sub>ネットゼロ」の実現に向けた取組を通じて地域の持続的な発展をも実現する「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり」を推進し、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいく。

## 第2章 社会を取り巻く状況

世界・国	滋賀県
・多発する自然災害、生態系の変化 ・脱炭素化に向けた産業の転換 ・化石燃料からの脱却	・琵琶湖の全層循環が確認できない現象 ・CO <sub>2</sub> ネットゼロムーブメント ・原発が想定どおり稼働しておらず将来の見通しが不透明

温室効果ガス排出量削減目標の大幅な見直し

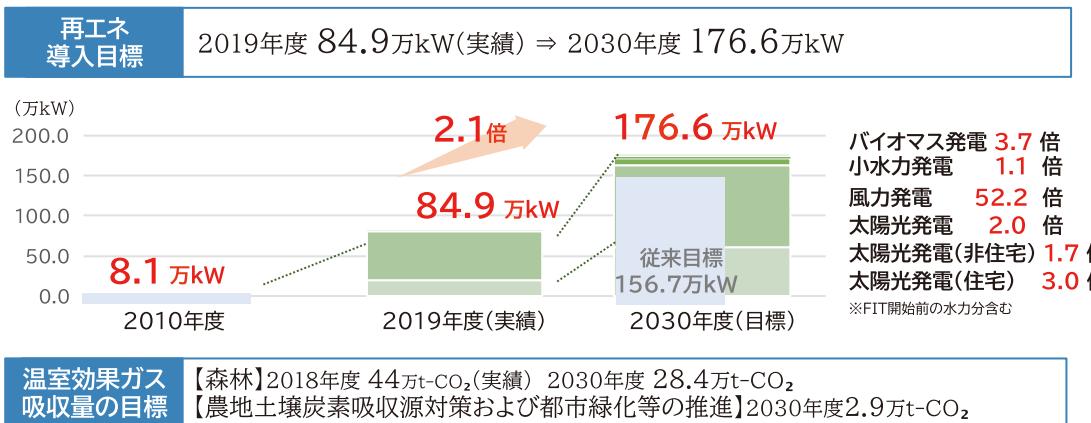
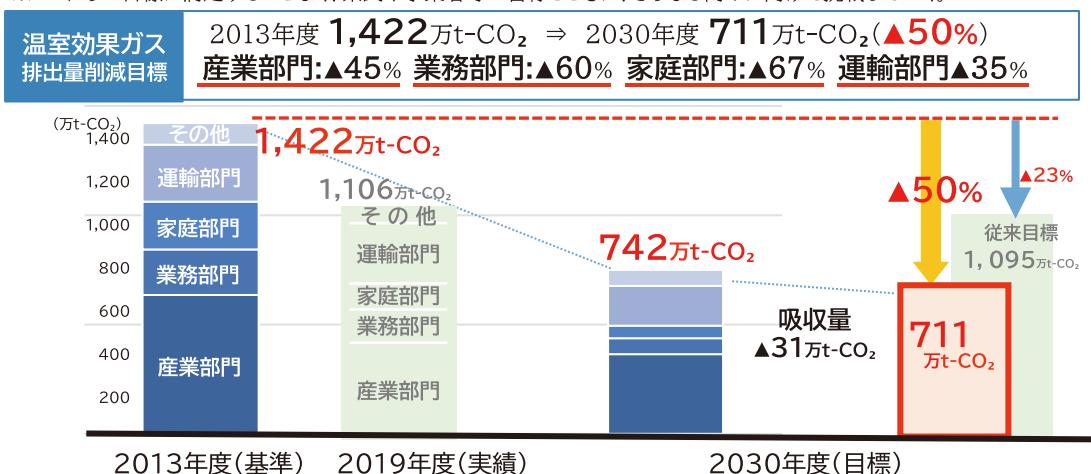
## 第3章 方針と目標

### ◆ 基本方針:2050年CO<sub>2</sub>ネットゼロの実現

～地域や経済の成長につながる CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現～

### ◆ 中期目標:2030年の中期目標

※ これらの目標に満足することなく、県民や事業者等の皆様とともに、さらなる高みに向けて挑戦していく。



## ◆ 計画の位置づけ



## 第4章 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

### 1.CO<sub>2</sub>ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換

- ・住宅における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進
- ・個人や家庭の取組の見える化
- ・次世代自動車等の普及

【2030年度目標】  
県民1人あたりのCO<sub>2</sub>排出量 67%削減  
県内の乗用車の新車販売に占める次世代自動車等の割合 70%

### 2.自然環境と調和するCO<sub>2</sub>を排出しない地域づくり

- ・企業における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進
- ・企業の取組の見える化
- ・自動車から排出される温室効果ガスの削減
- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロに配慮した農業の推進
- ・森林吸収の強化のための基盤づくり

【2030年度目標】  
事業者行動報告書の対象事業者の温室効果ガス排出削減量 50%削減  
EV・PHV用の充電器設置台数 急速充電器 390基 普通充電器 1,560基

### 3.新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出

- ・新たな時代に競争力を有する県内産業の創出
- ・産業構造の急激な変化に対する配慮

【2030年度目標】  
事業者行動報告書の対象事業者の温室効果ガス排出削減貢献量 120万t-CO<sub>2</sub>

### 4.資源の地域内循環による地域の活性化

- ・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの確保
- ・エネルギーの地産地消のモデルとなる取組の掘り起し
- ・地域の資源が地域内で消費される仕組みの構築
- ・廃棄物等が活用され循環する仕組みの構築

【2030年度目標】  
モデル的な地域の取組として県が選定する活動の件数 20件以上  
下水道施設から得られたバイオマスの燃料化による温室効果ガス排出削減の貢献量 8,600t-CO<sub>2</sub>

### 5.革新的なイノベーションの創出

- ・新たなイノベーションの創出
- ・森林以外の吸収源の確保

【2030年度目標】  
イノベーションにつながる新たなプロジェクトの件数 10件以上

### 6.CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出

- ・しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメントの拡大
- ・消費行動の変容に向けた効果的な啓発

【2030年度目標】  
「CO<sub>2</sub>ネットゼロにつながる取組を行っている」と回答する県民の割合 100%

### 7.気候変動への適応

- ・今後の気候変動に適応した持続可能な産業や社会づくりの推進
- ・気候変動の危機感の浸透による適応策の定着

【2030年度目標】  
「気候変動リスクへの備えができる」と回答する県民の割合 60%

### 8.県における率先実施

- ・省エネルギーの推進
- ・自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制
- ・再生可能エネルギーの利用推進
- ・環境物品等の調達の推進
- ・3Rの推進およびその他資源の有効利用
- ・その他温室効果ガスの排出削減等の取組推進

【2030年度目標】  
県庁における温室効果ガス排出量(2014年度比) 50%削減

## 第5章 推進にあたって

- ◆ **推進体制:**しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進本部による推進
- ◆ **市町との連携:**「促進区域」に係る環境配慮の方針について記載



# 目 次

<b>滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画</b>	1
<b>第1章 基本的事項</b>	1
第1. 策定の背景・趣旨	1
第2. 計画の位置づけ	1
第3. 計画の性格	2
第4. 計画期間	2
第5. 定義	2
<b>第2章 社会を取り巻く状況</b>	2
<b>第3章 方針と目標</b>	4
第1. 基本方針	4
第2. 滋賀県が目指すCO <sub>2</sub> ネットゼロ（2050年）の姿	4
第3. 中期ビジョン～2030年の中期目標～	6
<b>第4章 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦</b>	8
第1. CO <sub>2</sub> ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換	9
第2. 自然環境と調和するCO <sub>2</sub> を排出しない地域づくり	10
第3. 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出	11
第4. 資源の地域内循環による地域の活性化	12
第5. 革新的なイノベーションの創出	13
第6. CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出	14
第7. 気候変動への適応	15
第8. 県における率先実施	16
<b>第5章 推進にあたって</b>	17
第1. 推進体制等	17
第2. 市町との連携	17
<b>目標達成に向けた行程</b>	18
<b>用語集</b>	21
<b>計画策定の経過</b>	26
<b>滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例の概要</b>	30

# 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画

## 第1章 基本的事項

### 第1. 策定の背景・趣旨

18世紀に始まった産業革命期以降、化石燃料を大量に消費することで私たち人類は経済成長を続けてきましたが、大気中の温室効果ガスの濃度はかつてないほどに上昇しています。

地球温暖化によるここ数十年の気候変動は、自然環境への影響だけでなく、自然災害や健康被害、生態系への影響など様々な課題を引き起こしており、温室効果ガス排出削減に向けた取組は世界中にひろがっています。日本においても、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」の宣言が政府から出されました。

こうした脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速化する中で、本県においても、国に先立つ2020年1月にCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロ（2050年）を目指す、しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメント・キックオフ宣言を行いました。

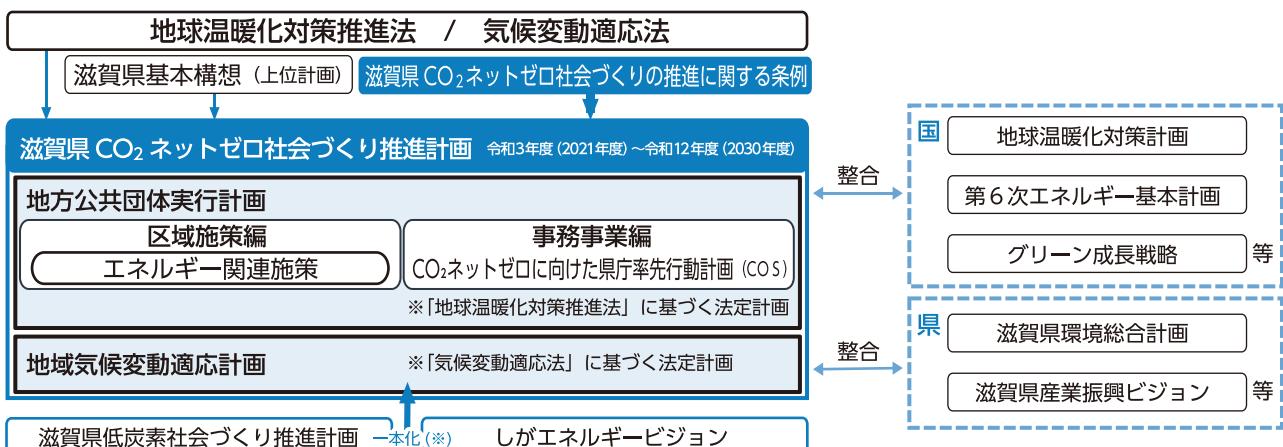
今回の計画の策定は、2050年の「CO<sub>2</sub>ネットゼロ」の実現に向けた取組を通じて地域の持続的な発展をも実現する「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり」を推進し、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいくため、従来の「温暖化対策」と「エネルギー政策」を一体的かつ効果的・効率的に進めていくため、従来の計画の見直しを行うものです。



CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現を通じた経済成長の実現

### 第2. 計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策推進法第21条および気候変動適応法第12条、滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例第8条に基づき、本県のCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定する計画です。



（※）脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速する中で、「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会」の実現に向けて、従来の取組の延長ではなく、気候変動への対応を成長の機会と捉える観点から新たな一步を踏み出すため、「温暖化対策」と「エネルギー政策」を一体的かつ効果的・効率的に進めていく。

## 第3. 計画の性格

本県において長期的、総合的なCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりを推進するための計画であり、県民や事業者、各種団体が、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに向けて、自主的、積極的に取り組みを進めていくための指針として活用されることを目的とします。

## 第4. 計画期間

長期目標を見据え、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

なお、今後の社会経済情勢等の変化に対応するため、概ね令和7年度を目途に中間見直しを行うこととし、世界や国の動向など社会を取り巻く状況（第2章）に大きな変化があった場合にも、必要に応じて計画の見直しについて検討することとします。

## 第5. 定義

CO <sub>2</sub> ネットゼロ	CO <sub>2</sub> などの温室効果ガスの人為的な排出を減らし、森林などの吸収源を確保することで温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を図ること
CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会	気候変動影響に適切に対応しつつ、CO <sub>2</sub> ネットゼロに向けた取組を通じて、CO <sub>2</sub> ネットゼロが実現するだけでなく、健全で質の高い環境の確保、県民生活の向上および経済の健全な発展を図りながら持続的に発展することができる社会
温室効果ガス	次に掲げる物質をいう。 (1)二酸化炭素 (2)メタン (3)一酸化二窒素 (4)ハイドロフルオロカーボン類 (5)パーフルオロカーボン類 (6)六ふつ化硫黄 (7)三ふつ化窒素
再生可能エネルギー	次に掲げるエネルギー源を利用したエネルギーをいう。 (1)太陽光 (2)風力 (3)水力 (4)地熱 (5)太陽熱 (6)バイオマス（動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの（化石燃料を除く））

## 第2章 社会を取り巻く状況

温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することは人類共通の課題であり、2015年にフランスのパリで開催されたCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）以降、脱炭素化に向けた世界の潮流は加速化し、同じく2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においても、持続可能な開発目標（SDGs）として、私たちが直面する様々な課題の解決に向けた世界共通の目標が示され、気候変動と密接に関連する目標が複数設定されています。2021年に開催されたCOP26では、各国の温室効果ガス排出量削減目標のあり方をはじめ、世界が直面する課題について議論され、2030年までの10年間で緊急に取組を強化すべきことが強調されるとともに、気温上昇を1.5度に抑えるための努力を追求することが示されました。

また我が国においては、安全性の強化に長期間を要していること等により原発が想定どおり稼働しておらず（※）、かつ、その将来の見通しが不透明な状況であることを認識する必要があります。

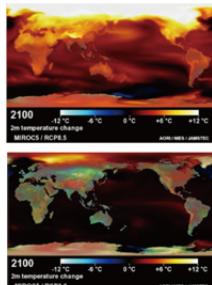
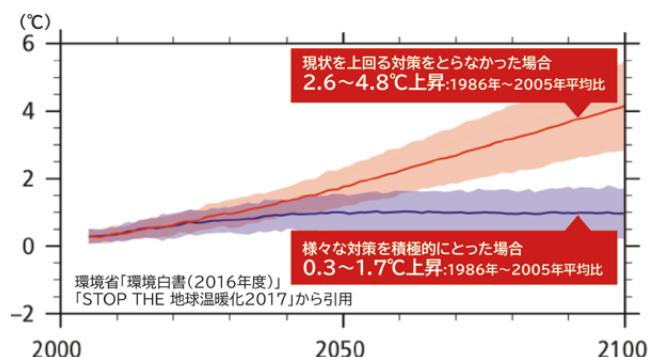
※第6次エネルギー基本計画における2030年の電源構成での原発依存度は20～22%であるが、実績では6%（2019年度）



## 世界的な気候変動

近年、豪雨や熱波など国内外で深刻な気象災害等が多発しています。IPCC第6次評価報告書（2021年8月）によると、世界の年平均気温は現在までに約1°C上昇し、熱波の発生確率は2.8倍、干ばつの発生確率は1.7倍、豪雨の発生確率は1.3倍に増加（1850～1900年平均との比較・10年に1回の発生確率）したと報告されています。

今後の気候変動の影響は、排出される温室効果ガスの量により変化すると予測されており、化石燃料依存型の最大排出シナリオ（SSP5-8.5）では、今世紀末までに3.3°C～5.7°Cの気温上昇（1850～1900年との比較）が予測されています。



### 1.5°C上昇の場合

熱波の発生確率	4.1倍
干ばつの発生確率	2.0倍
豪雨の発生確率	1.5倍

### 4.0°C上昇の場合

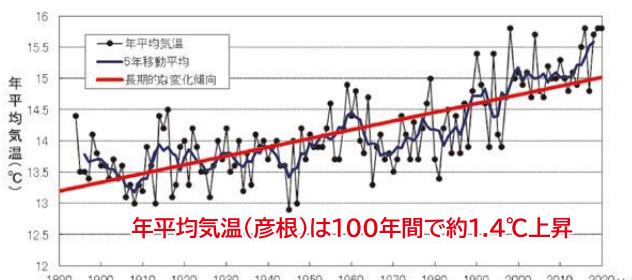
熱波の発生確率	9.4倍
干ばつの発生確率	4.1倍
豪雨の発生確率	2.7倍

IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書（2021年8月）より（1850～1900年平均との比較・10年に1回の発生確率）

## 滋賀県における気候変動の影響

県内（彦根）の年平均気温は、100年あたり約1.4°Cの割合で上昇（統計期間：1894年～2019年）しており、県内でも台風による被害や熱中症救急搬送者数の増加等の影響が確認されています。

今後、県の年平均気温は、将来気候で約2.9°C（現状を上回る対策を積極的に講じない場合は最大で約4.3°C（現在の鹿児島県の年平均気温を上回る程度））の上昇が予測されており、農林水産業や自然生態系、県民生活等に大きな影響を与える可能性が指摘されています。



2017年10月  
台風第21号 竜王町



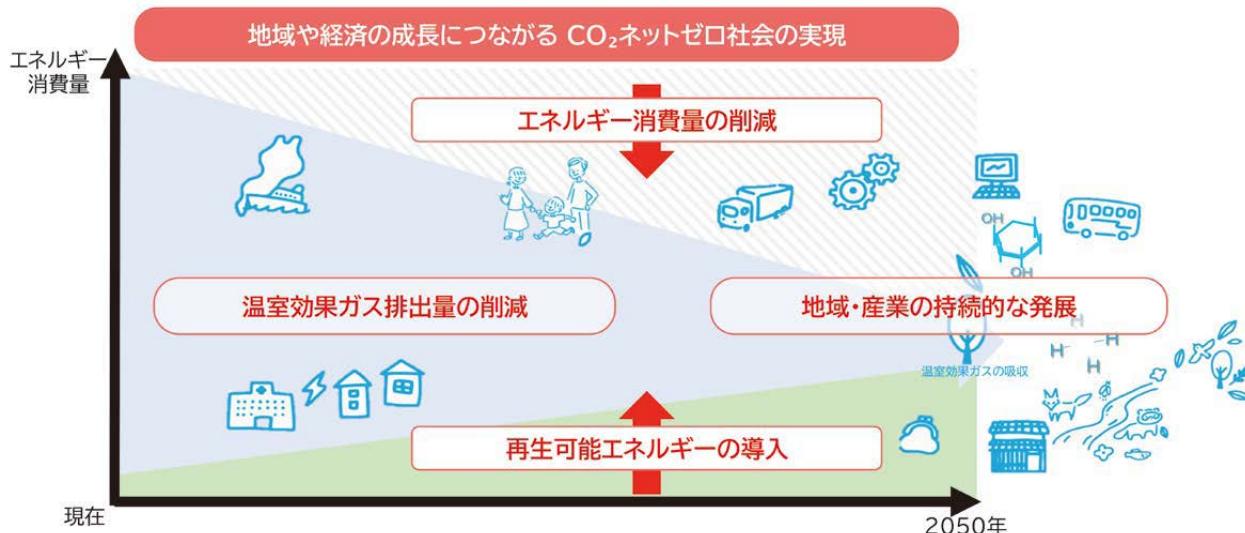
県内でのさくらの開花  
50年で4.0日程度の早期化

# 第3章 方針と目標

## 第1. 基本方針

2050年のCO<sub>2</sub>ネットゼロを実現するため、従来から進めてきたエネルギー消費量の削減（省エネ）と、再生可能エネルギーの導入の拡大をさらに推進し、温室効果ガスの排出量の削減を目指します。

また、温室効果ガス排出量の削減のみを目指すのではなく、以下の3つの視点を重視し、CO<sub>2</sub>ネットゼロの実現に向けた取組によって、地域や産業の持続的な発展にもつながる「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会」の実現を目指すこととします。



### 重視する視点

環境・経済・社会のバランスがとれた持続可能な滋賀の実現  
【持続可能】  
省エネ・再エネなど関連産業の振興によるグリーンな経済成長の実現  
【グリーン・リカバリー】  
地域のあらゆる資源が地域内で利活用される地域循環社会の実現  
【地域循環】

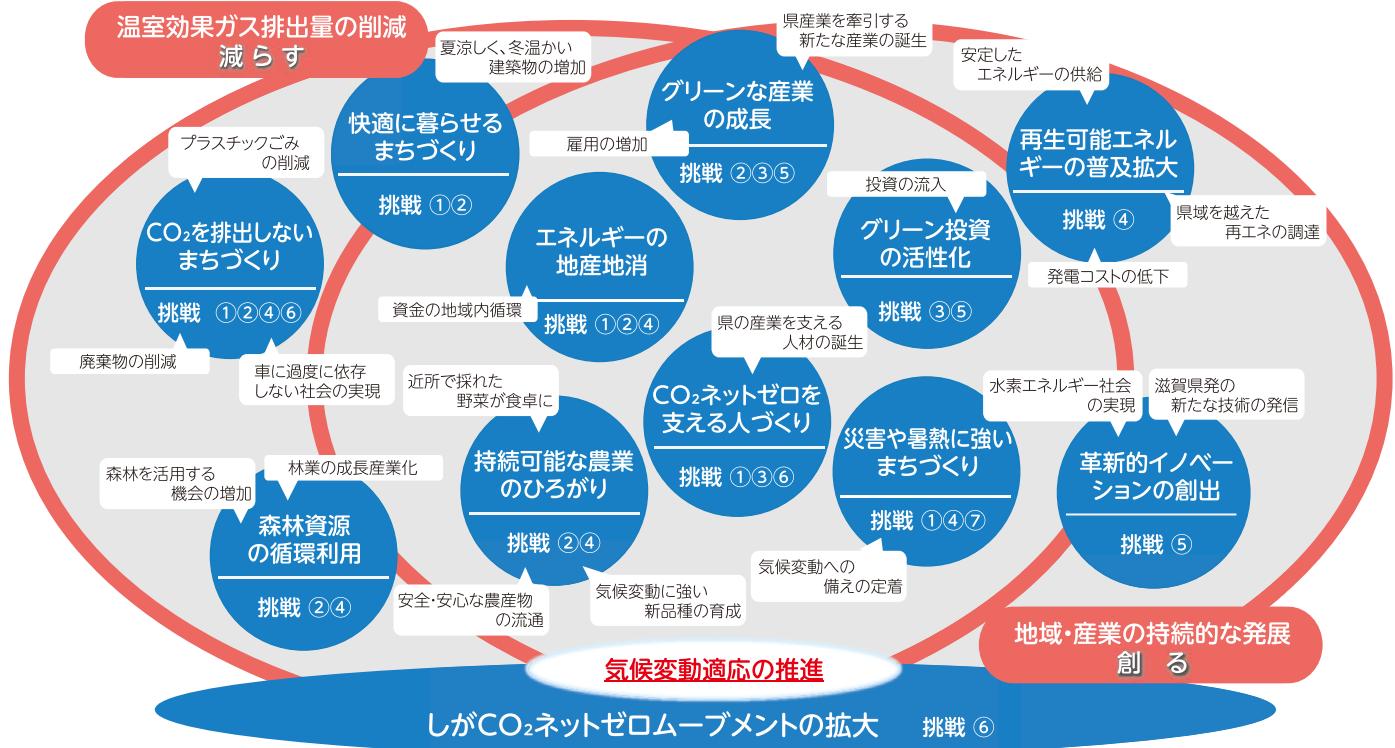
## 第2. 滋賀県が目指すCO<sub>2</sub>ネットゼロ（2050年）の姿

2050年のCO<sub>2</sub>ネットゼロの実現に向けて実施する「地域づくり」「人づくり」「社会経済活動」など、様々な取組によって、単に温室効果ガス排出量を削減するだけでなく、“快適なライフスタイルの実現”“廃棄物の削減”“新たな産業の創出”“雇用の増加”“安全安心な農産物の流通”“資金の地域内循環”“滋賀の未来を支える人材の誕生”“災害に強いくらしの実現”など、様々な形で地域課題の解決や地域の活性化が実現する姿を目指します。

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦（第4章）

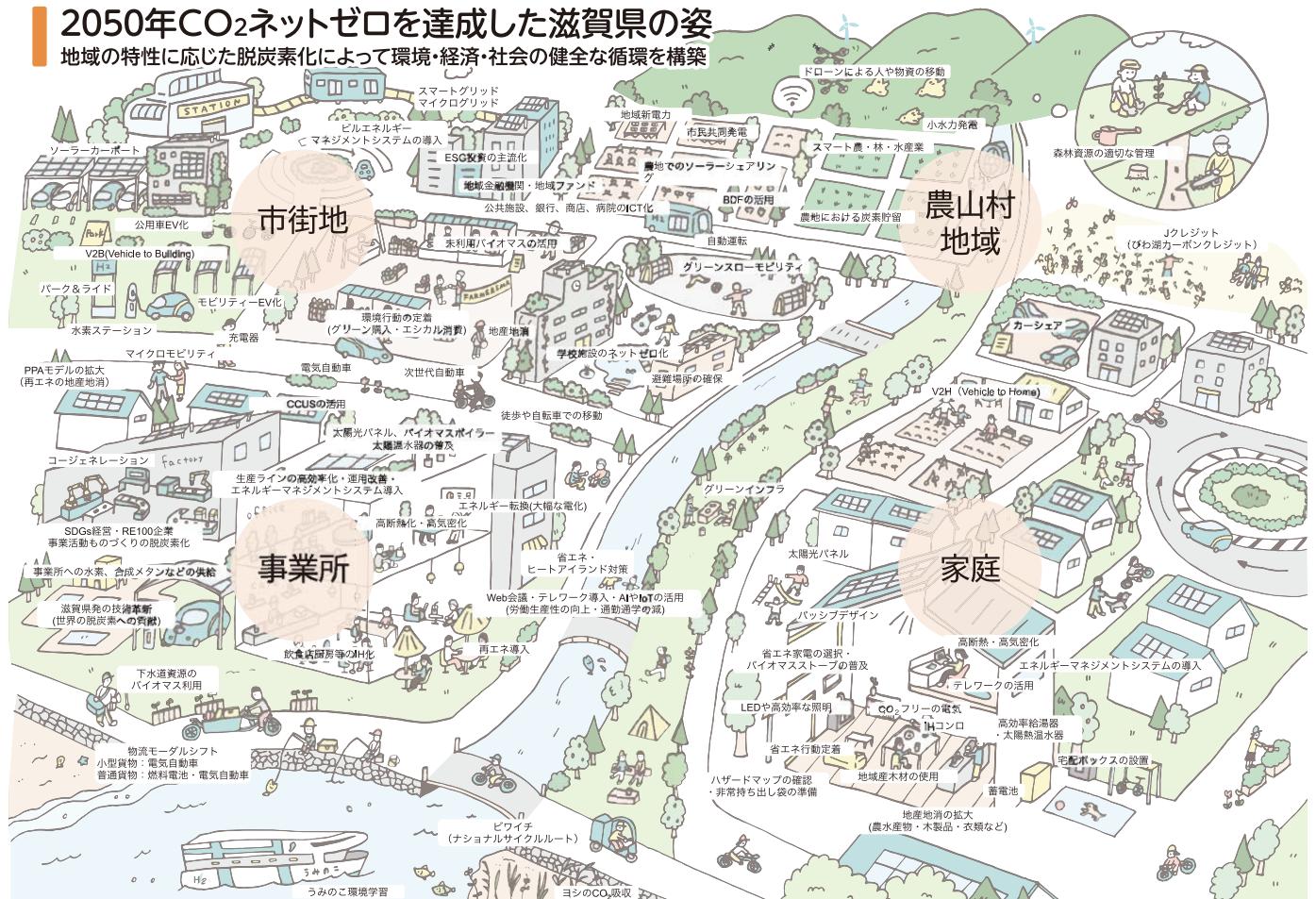
- ① CO<sub>2</sub>ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換
  - ② 自然環境と調和するCO<sub>2</sub>を排出しない地域づくり
  - ③ 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出
  - ④ 資源の地域内循環による地域の活性化

- ⑤革新的なイノベーションの創出
  - ⑥CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出
  - ⑦気候変動への適応
  - ⑧県における率先実施



## 2050年CO<sub>2</sub>ネットゼロを達成した滋賀県の姿

地域の特性に応じた脱炭素化によって環境・経済・社会の健全な循環を構築



### 第3. 中期ビジョン ~2030年の中期目標~

2050年のCO<sub>2</sub>ネットゼロを実現するための2030年度時点の中期目標を以下のとおりとします。なお、これらの目標に満足することなく、県民や事業者等の皆様とともに、さらなる高みに向けて挑戦していきます。

#### ①温室効果ガス排出量削減目標(万t-CO<sub>2</sub>)

2013年度 1,422万t ⇒ 2030年度 711万t (▲50%)

◆エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量 1,323万t ⇒ 676万t (▲49%)

産業部門: 634万t ⇒ 350万t (▲45%)

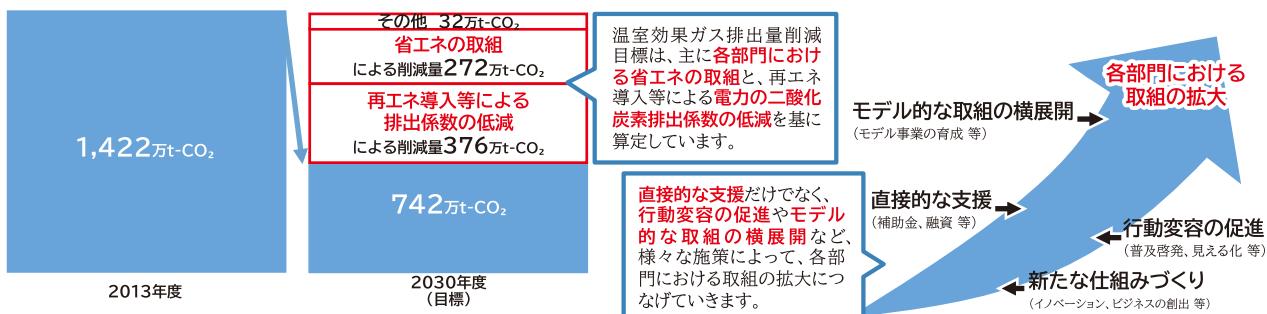
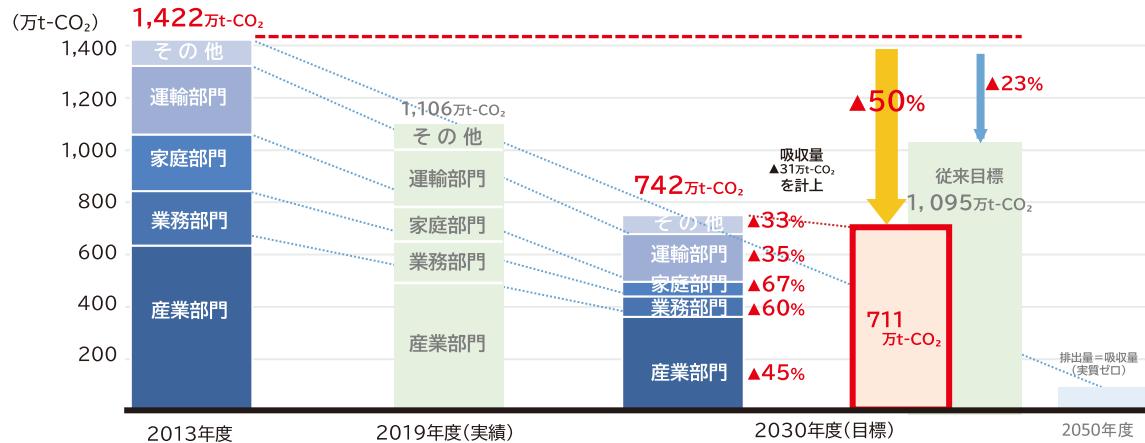
家庭部門: 216万t ⇒ 70万t (▲67%)

業務部門: 210万t ⇒ 83万t (▲60%)

運輸部門: 263万t ⇒ 172万t (▲35%)

◆その他排出量(非エネルギー起源CO<sub>2</sub>・フロン類・メタン等) 98万t ⇒ 66万t (▲33%)

◆吸收量(森林等) 31万t (森林: 28.4万t 農地土壤および都市の緑化等: 2.9万t)



#### 各部門における省エネの取組による削減量

##### 産業部門 75万t-CO<sub>2</sub>

省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	46.2万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ②
再生可能エネルギー熱の利用拡大	7.3万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ②④
Jクレジット制度の活性化	5.7万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ④
工場屋根等への太陽光発電の導入(自家消費分)	2.8万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ②
燃料転換の推進	2.4万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ②
県独自施策	7.9万t-CO <sub>2</sub>	挑戦 ②⑥

主な取組

##### 家庭部門 65万t-CO<sub>2</sub>

高効率な省エネルギー機器の普及	21.6万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ①
住宅への太陽光発電の導入(自家消費分)	10.0万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ①
住宅の省エネルギー化	9.3万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ①
HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネ情報提供	5.9万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ①
脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.9万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ①⑥
県独自施策	10.0万t-CO <sub>2</sub>	挑戦 ①⑥

主な取組

##### 業務部門 52万t-CO<sub>2</sub>

建築物の省エネルギー化	14.6万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ②
トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	9.2万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ②
高効率な省エネルギー機器の普及	7.5万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ④
廃棄物処理における取組	3.3万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ④
上下水道における省エネ対策・再エネ導入	1.6万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ④⑧
県独自施策	2.8万t-CO <sub>2</sub>	挑戦 ②⑥

主な取組

##### 運輸部門 80万t-CO<sub>2</sub>

次世代自動車の普及、燃費改善等	34.6万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ①②
トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	14.5万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ②
脱炭素型ライフスタイルへの転換	11.6万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ②⑥
道路交通渋滞対策	5.4万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ②
公共交通機関および自転車利用の促進	2.7万t-CO <sub>2</sub>	関連施策 挑戦 ②
県独自施策	2.3万t-CO <sub>2</sub>	挑戦 ①②⑥

## ②再生可能エネルギー導入目標

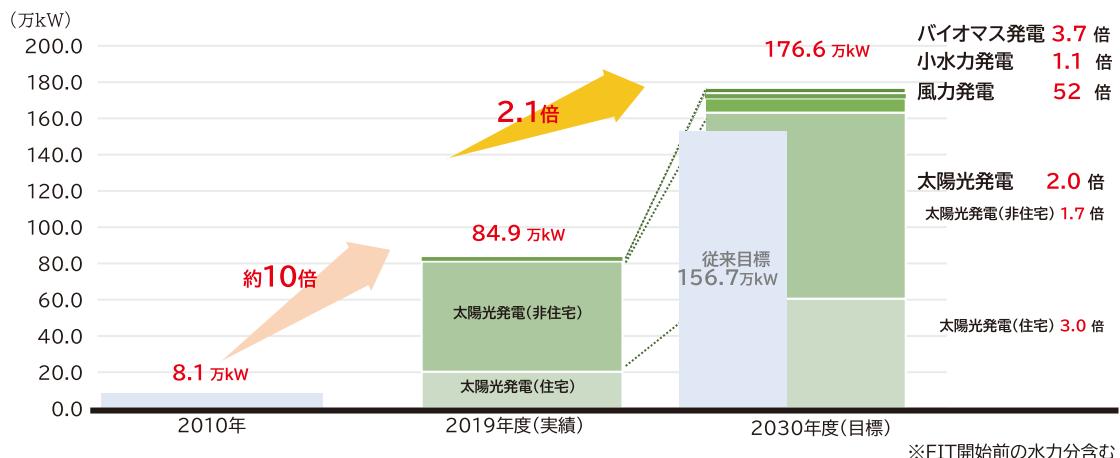
### 【再生可能エネルギー発電設備の設備容量】

2019年度 **84.9万kW** (実績) ⇒ 2030年度

- ◆太陽光発電 81.2万kW ⇒ 163.2万kW
  - ・住宅 20.3万kW ⇒ 60.5万kW
  - ・非住宅 60.9万kW ⇒ 102.7万kW
- ◆小水力発電 2.7万kW ⇒ 2.9万kW

**176.6万kW (2.1倍)**

- ◆風力発電 0.15万kW ⇒ 7.8万kW
- ◆バイオマス発電 0.7万kW ⇒ 2.7万kW
  - ・木質バイオマス 0.36万kW ⇒ 1.15万kW
  - ・その他 0.38万kW ⇒ 1.55万kW



※FIT開始前の水力分含む

## ③温室効果ガス吸収量の目標

### 【森林における二酸化炭素吸収量】

2018年度 **44万t-CO<sub>2</sub>** (実績) 2030年度 **28.4万t-CO<sub>2</sub>**

(※現行の目標値 22.6万t-CO<sub>2</sub> (+25.7%))

### 【農地土壤炭素吸収源対策および都市緑化等の推進による二酸化炭素吸収量】

2030年度において **2.9万t-CO<sub>2</sub>**

### 【※目標値の算定根拠（考え方）】

#### ①温室効果ガス排出量

国の「地球温暖化対策計画 別表」(令和3年10月)で示されたエネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策等をベースに本県の産業・地域特性等を考慮して削減効果を算定するとともに、県独自の取組も考慮して算定。電気の二酸化炭素排出係数については、国の「第6次エネルギー基本計画」および「2030年におけるエネルギー需給の見通し 参考資料」(令和3年10月)による電源構成に基づいています。

ルをベースに一定の想定導入率を加味した上で導入量を算定しています。

太陽光発電以外(風力、小水力、バイオマス)については、固定価格買取制度(FIT)認定設備の状況(経済産業省)に基づく認定済み未稼働案件等により2030年の導入量を算定しています。

※環境影響評価手続き中の案件等も含みます。

なお、太陽光発電にかかる発電電力量につついては、住宅で6割、非住宅で3割を自家消費分と見込み、温室効果ガス排出削減量を算定しています。

#### ②再生可能エネルギーの導入量

太陽光発電については、「令和元年度再生可能エネルギーに関するソーニング基礎情報等の整備・公開等に関する委託業務報告書(環境省)」および「令和2年度しがエネルギービジョン改定調査業務報告書」に基づいて算定しています。

既築住宅については2030年にストックベースで導入率30%(現在14%)、新築住宅については2030年にフローベースで導入率70%と想定して導入量を算定しています。

非住宅については、上記報告書での導入ポテンシャル

#### ③温室効果ガス吸収量

「森林吸収量」に係る二酸化炭素吸収量については、国の「地球温暖化対策計画」(令和3年10月)で示された森林吸収量を本県の森林面積および素材生産量(HWP)で按分して算定しています。

「農地土壤炭素吸収源対策および都市緑化等の推進」に係る二酸化炭素吸収量のうち、農地土壤炭素吸収量については県施策の積み上げにより、都市緑化等による吸収量については国の「地球温暖化対策計画」(令和3年10月)で示された目標値を滋賀県の「都市緑化面積」で按分して算定しています。

# 第4章 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

滋賀県は、古くから交通の要衝となる一方で、琵琶湖やそれを囲む山々などの豊かな自然と共生し、経済・社会・環境のバランスを重視するSDGsにもつながる近江商人の「三方よし」の精神が生まれた地でもあります。

外部から新しい風を取り入れることにより、時代に応じて変化し続けることによって発展し、「せっけん運動」をはじめとする、経済成長と環境保全との両立に官民挙げて取り組み、自分たちの力で地域を良くしてきた歴史があります。

こうした、先人の知恵や思いを受け継ぎ、活かしながら、新たな時代に求められるCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦を進めていきます。

## CO<sub>2</sub>を排出しない社会づくり

### 第1. CO<sub>2</sub>ネットゼロにつながる 快適なライフスタイルへの転換

省エネ住宅の普及、再エネの導入  
次世代自動車等の普及など



管水路用マイクロ水力発電



ソーラーパネル  
(河西幼稚園)

### 第2. 自然環境と調和する CO<sub>2</sub>を排出しない地域づくり

事業活動の省エネ化再エネ導入  
歩いて暮らせるまちづくり 林業の成長、持続可能な農業の拡大 など



せっけん運動



水草刈り



菜の花プロジェクト

吸収源確保

産業

まちづくり



環境こだわり 農産物

### 第5. 革新的なイノベーションの 創出

水素エネルギー利活用の促進  
エネルギー分野の専門人材育成 など



近江商人

研究



ヨシ刈り

### 第6. CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会に向けた ムーブメントの創出

しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメントの拡大  
M L G s のひろがり、環境学習 など

普及啓発

### 第3. 新たな価値を生み出し 競争力のある産業の創出

CO<sub>2</sub>ネットゼロ産業の振興  
グリーン投資の拡大 など

新産業  
の創出

地域内  
循環

適応策

### 第4. 資源の地域内循環による 地域の活性化

エネルギーや農林水産物の地産地消  
廃棄物の発生抑制・有効利用 など

## 地域・経済の活性化

# 第1. CO<sub>2</sub>ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換

## 課題

### ●さらなる省エネルギー・再生可能エネルギー導入の徹底が必要

- ・個人レベルでの取組意識のばらつきは大きく、個人や家庭でのさらなる省エネルギー・節電の徹底が求められます。
- ・FITの買取価格の低下により再生可能エネルギー導入が減速傾向にあります。

### ●個々の家庭の取組に対する効果が見えにくい

- ・個々の家庭での取組の温室効果ガス排出削減に対する効果を見える化し、省エネや再生可能エネルギー導入に向けた取組を促す必要があります。

## 目指す方向性および施策

### 1 住宅における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進

断熱・省エネ性能の高い住宅が普及することで、温室効果ガスの排出抑制に寄与するとともに、住宅内の温度変化による身体に影響を及ぼすヒートショック現象の緩和や、電気代の節約等にもつながります。また、各家庭における再生可能エネルギーの導入が進むことで、災害等によりエネルギー需給に問題が生じた際の非常用電源となることも期待されます。



#### ■ 住宅の省エネルギー化の推進

- ・省エネ性能が高く耐久性の優れた住宅の新築や、既存住宅の長寿命化・断熱性能向上・省エネルギー化を促進します。
- ・断熱性能やエネルギー効率の高い設備や高効率給湯器等を組み合わせて、一次エネルギー消費量の収支が実質ゼロとなるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、家電機器の制御等でエネルギー使用量を最適化するHEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）の普及促進を図ります。



#### ■ 省エネルギー性能の高い機器の普及

- ・家庭における高効率照明や高効率空調・給湯設備などの省エネ機器の普及促進を図ります。

#### ■ 太陽光発電等再生可能エネルギー導入の促進

- ・住宅における太陽光発電設備の設置と併せて蓄電池等の導入の取組を推進します。



### 2 個人や家庭の取組の見える化

家庭の取組の見える化を進めることで、CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた取組を「自分ごと化」することができ、県民の省エネ・節電行動が促進されます。



#### ■ 家庭における省エネ診断の実施

- ・家庭におけるエネルギー使用量を把握できるよう、住省エネ機器等の普及促進や住宅の省エネ化と併せて、省エネ診断等の取組を推進していきます。
- ・うちエコ診断等を実施することにより家庭のエネルギー見える化を推進し、県民の省エネ・節電行動を促します。

#### ■ 省エネ行動の普及啓発

- ・家庭で取り組める省エネ方法やエコドライブに関する情報発信などにより、省エネ・節電行動がライフスタイルとして定着することを目的に、地球温暖化防止活動推進センターーや温暖化防止活動推進員と連携した普及啓発を推進します。



#### ■ 情報発信・交流の場の設置

- ・WEBサイトを活用した情報発信・情報共有、表彰制度の実施、ワークショップやセミナーの定期的な開催など、多様な方法で、温室効果ガス排出量を見える化する手法の共有、先進事例の共有・横展開、住民や事業者間での情報共有などを進めることで、多様な主体がCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに向けた取組について知り、「自分ごと化」する機会を設けていきます。

#### ■ 住宅に利用した木材に係る二酸化炭素貯蔵量の表示

- ・住宅に利用した木材に係る炭素貯蔵量を見える化することで、木材利用が温室効果ガスの排出削減に寄与することを具体的に示し、木材利用の一層の促進を図ります。

### 3 次世代自動車等の普及

温室効果ガス排出量の少ない自動車が普及することで、運輸部門の大部分を占める自動車からの温室効果ガスの排出量の削減につながることが期待されます。



#### ■ 次世代自動車等への移行の推進

- ・環境性能に優れた次世代自動車等（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車（HV）等）への移行を推進します。



#### 県民の取組例

- ・環境家計簿や、省エネナビ、HEMS等の導入などによる、使用エネルギーの把握
- ・省エネルギー性能や耐久性等に優れた住宅の検討
- ・住宅における県産木材の活用
- ・省エネ性能に優れている設備・機器などの購入および使用
- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた環境学習や講習会、環境貢献活動への参加
- ・再生可能エネルギーの選択
- ・次世代自動車等の選択
- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに資する製品・サービス等の購入・利用
- ・マイカーを利用しなくても移動が可能な場合における、鉄道やバスなどの公共交通機関や自転車の利用または歩歩による移動
- ・相乗りやカーシェアリングなどによる自動車の走行量の抑制
- ・エコドライブの実施

## 第2. 自然環境と調和するCO<sub>2</sub>を排出しない地域づくり

### 課題

- さらなる省エネルギー・再生可能エネルギー導入の徹底が必要
  - 事業者により省エネルギー・再生可能エネルギー導入に向けた取組のばらつきが大きく、企業に対する働きかけが必要です。
- 個々の企業の取組に対する効果が見えにくい
  - 個々の企業での温室効果ガス排出削減に対する取組の効果を「見える化」とともに、企業間の情報共有を推進することで、企業での省エネや再生可能エネルギー導入に向けた取組を促す必要があります。
- 次世代自動車等の普及に向けた環境整備が必要
  - 運輸部門からの温室効果ガスの排出削減に向け、走行時にCO<sub>2</sub>を排出しない環境性能に優れた次世代自動車等（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCEV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HV）等）の普及が重要です。

### 目指す方向性および施策

#### 1 企業における省エネ・再生可能エネルギー導入の推進

企業における省エネ・再生可能エネルギー導入が進むことで、温室効果ガスの排出量の過半を占める産業部門・事業部門からの温室効果ガスの排出が抑制されるとともに、企業価値の向上につながることが期待されます。



##### 専門家による省エネ診断の実施

- 中小企業者等に専門家を派遣し、省エネや電気需要の平準化に関する助言・提案を行うエネルギー診断を支援し、設備改修を含む計画的な省エネ・節電行動の更なる促進を図ります。

##### 省エネ・再生可能エネルギー設備導入の促進

- 事業所における計画的な省エネ・再生可能エネルギー導入の促進を図るために、省エネルギー基準や電力ピーク対策に効果的な設備の導入や、発電設備・熱利用設備、バイオマス燃料製造設備、天然ガスコーチェネレーション等の導入を推進します。

##### 建物の省エネ・創エネ・スマート化の促進（ZEBの普及）

- 高断熱外皮、高性能設備と制御機器等を組み合わせ、一次エネルギー消費量の収支が実質ゼロとなるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及促進等により、高度な省エネルギー性能を有する建築物の普及を推進します。



#### 2 企業の取組の見える化

企業のCO<sub>2</sub>ネットゼロにつながる取組の見える化を進めることで、企業自身の取組が促進されるとともに、グリーン投資の活性化を図ります。



##### 中小企業者の取組の促進とグリーン投資の呼び込み

- 県内企業の大部分を占める中小企業のCO<sub>2</sub>削減や見える化に向けた取組を支援します。
- 「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」の事業者行動計画書、報告書の公表を通じて先進的に取り組む企業へのグリーン投資を促進します。

##### 中小企業者の取組の促進とグリーン投資の呼び込み

- 「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」の事業者行動計画書制度に、新たに再生可能エネルギー導入の取組を追加し、対象事業所における計画的な再生可能エネルギー導入についても見える化を図ります。

##### 情報発信・交流の場の設置（再掲）

- WEBサイトを活用した情報発信・情報共有、表彰制度の実施、ワークショップやセミナーの定期的な開催など、多様な方法で、温室効果ガス排出量を見える化する手法の共有、先進事例の共有・横展開、住民や事業者間での情報共有などを進めることで、多様な主体がCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに向けた取組について知り、「自分ごと化」する機会を設けていきます。

##### 事務所や店舗等に利用した木材にかかる二酸化炭素貯蔵量の表示

- 事務所や店舗等に利用した木材に係る炭素貯蔵量を見える化することで、木材利用が温室効果ガスの排出削減に寄与することを具体的に示し、木材利用の一層の促進を図ります。

#### 3 自動車から排出される温室効果ガスの削減

次世代自動車の普及を進めるとともに、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進めることで、環境に



- 農業における温室効果ガス排出削減の更なる取組が必要
  - 本県の農業におけるこれまでの成果をさらに推進する必要があります。

##### 過度に自動車に依存しないまちづくりが必要

- 地域や人口規模に応じたサービス機能が集積する多様な拠点がつながる拠点連携型都市構造や、「居心地が良く歩きたくなるまち」への転換が必要です。

##### 森林・木材における炭素の吸収・貯蔵が必要

- 従来の間伐等の促進に加え、主伐・再造林等の更新による炭素の吸収促進や、木材利用による炭素貯蔵等を図る必要があります。

やさしく自動車に過度に依存しない「居心地が良く歩きたくなる」社会の実現が期待されます。

#### 2 次世代自動車等の普及

- 電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHEV）の普通充電器および急速充電器の設置を促進することにより、県内どこへでも安心して走行できる充電環境を整備するなど、電気自動車等の普及促進を図ります。



#### 3 人や物の円滑な移動や交流の促進

- 拡散型の都市構造から既存のストックを活かす視点を重視し、持続可能な高い都市構造への転換を目指します。
- 道路整備や新技術に対応した道路交通システムの構築などの道路交通対策により、交通を円滑化し、温室効果ガスの排出を抑制します。
- 地域のあるらゆる移動手段を活用し、公共交通を自家用車、自転車等とも組み合わせ、人々が日々の生活において安全・安心に移動できる交通ネットワークの構築を目指します。

#### 4 輸送の効率化

- 輸送の効率化等を図る事業者等の取組を推進することで、トラック等の自動車から排出される温室効果ガスの排出削減につなげます。

#### 4 CO<sub>2</sub>ネットゼロに配慮した農業の推進

自然環境に配慮した生産性の高い農業を目指すことで、多面的な役割を有し、安全で安心な農産物を生産する、将来にわたって持続的な滋賀の農業の実現が期待されます。

持続可能な農業のひろがり

##### 環境こだわり農業やオーガニック農業の拡大

- 環境こだわり農業をはじめとする温室効果ガスの排出量がより少ない農業を推進するとともに、特に、環境こだわり農業の象徴としてオーガニック農業を推進します。

##### 農業・水産業の省エネルギー化

- 農業生産活動によって消費するエネルギーの削減や、地産地消の推進による農畜水産物輸送エネルギーの削減、農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの導入を進めます。

#### 5 森林吸収の強化のための基盤づくり

二酸化炭素の吸収源となる森林が健全に利活用されることで、林業の成長産業化や地域の活性化につながることが期待されます。

森林資源の循環利用

##### 森林の成長産業化

- 従来の間伐等の促進に加え、主伐・再造林等の更新による炭素の吸収促進や、木材利用による炭素貯蔵等を図ります。



#### 事業者の取組例

- 事業所（建築物）の省エネ化や再生可能エネルギーの導入
- 省エネ機器への更新や省エネ診断等の実施
- 事業者自身のネットゼロのための取組に関する情報の発信
- 次世代自動車等の選択・エコドライブの推奨
- 公共交通の利用促進や従業員の送迎バス導入などによる自動車の走行量の抑制
- 面的開発時に街区全体で効率的なエネルギー利用となるような検討
- 物資輸送の効率化
- 農林水産業における機器等のエネルギー効率改善
- 県産木材の積極的な活用

## 第3. 新たな価値を生み出し競争力のある産業の創出

### 課題

#### ●急速な世界レベルでのビジネスの変化への対応が必要

- ・世界的な脱炭素化の潮流に取り残されることなく、滋賀の成長を支える多様な産業と雇用の創出を目指す必要があります。

#### ●産業構造の変化に伴う中小企業支援（小規模事業者への支援）、雇用支援（労働者の再教育）等が必要

- ・中小企業や小規模事業者が大きな社会構造の変化に取り残されることなく、その機動力の高さを生かしたイノベーションが創出されるための支援が必要です。

### 目指す方向性および施策

#### 1 新たな時代に競争力を有する県内産業の創出

世界的な脱炭素化に向けた潮流の中で、社会的な課題の解決に向けた新たな産業の創出や事業展開等が進み、滋賀の成長を支える多様な産業と雇用が創出されることが期待されます。



#### ■温室効果ガス排出削減に資するビジネス創出の支援

- ・地球規模での環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献し、産業と環境が両立する持続可能な社会の実現につながるビジネスの創出を支援します。

#### ■CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた課題解決につながる新たな技術開発の推進

- ・IoT、AI、自動運転、ドローン、5Gなどの技術も活用しながら、CO<sub>2</sub>削減に資する技術開発や社会実装に向けた取組を推進するため、滋賀の資源を活かした実証・実験・研究・マーケティング、モニタリング等の場の環境整備を進めます。
- ・企業が進める、次世代蓄電池の開発、水素の供給・利用、CO<sub>2</sub>の固定・再利用など、CO<sub>2</sub>ネットゼロに貢献する新たな技術開発につながる研究を支援します。

#### ■温室効果ガス排出削減に資するビジネスの評価

- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに寄与する産業の育成および振興を図るために、省エネ製品の生産等、他者の温室効果ガスの排出削減に貢献する事業活動の推進に向け、これらの効果を定量的に評価する取組の普及を図ります。

#### ■グリーン投資の活性化

- ・事業者行動計画書制度等による企業の取組の「見える化」を図ります。
- ・金融機関等によるグリーン投資の活性化により、CO<sub>2</sub>ネットゼロにつながる企業の取組を促進します。

#### ■CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた課題解決につながる起業の支援

- ・滋賀県や世界が直面している社会的課題の解決に貢献する商品やサービス、ビジネスモデルの創出を促進するため、起業家・イノベーターの育成・確保を図ります。

#### ■温室効果ガス排出削減に向けた取組を転機とする新たな農林水産業の推進

- ・温暖化への対応を成長の機会と捉え、滋賀が全国に先駆けて進めてきた環境にだわり農業の取組を活かしながら、経済と社会と環境の両立を目指す持続的で生産性の高い農水産業を推進します。
- ・森林資源の持続的な循環利用に取り組み、川上から川中・川下に至る林業・木材産業の活性化を推進します。



#### ■次世代の滋賀とその産業を支えるために必要な人材の育成

- ・地域のニーズに応じ、地域の資源を活用した技術や社会のイノベーションの導入、社会実装を担う専門的かつ実践的な人材の育成に向けた検討を進めます。
- ・省エネ・創エネ分野に関する技能や知識を有する実践技術者を育成します。

### 2 産業構造の急激な変化に対する配慮

地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たす中小企業の事業継続と新たな取組への挑戦がバランスよく展開することで、本県経済の発展や雇用の維持・拡大、地域の活性化につながります。

グリーンな  
産業の成長

CO<sub>2</sub>ネットゼロを  
支える人づくり

#### ■中小企業の持続的な発展に向けた支援

- ・小規模企業も、脱炭素化に伴う大きな社会構造の変化に取り残されることなく、事業の持続的な発展が図られるよう、経営の安定および向上に向けた支援に取り組みます。

#### ■次代を見据えた中小企業のチャレンジへの支援

- ・脱炭素化を転機と捉え、中小企業ならではの機動力の高さを生かして新分野への展開や業態転換、社会的課題の解決に繋がる新事業創出など、次代を見据えた新たなチャレンジを行う中小企業を支援します。

#### 県民の取組例

- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに資する製品・サービス等の購入・利用

#### 事業者の取組例

- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに資する製品・サービス等の開発・販売
- ・社会的な課題の解決に向けた新たな事業やビジネスの展開
- ・製品・サービスに関する排出量に関する情報の発信・見える化
- ・温室効果ガスの排出を抑える農業技術の活用

## 第4. 資源の地域内循環による地域の活性化

### 課題

- 地域で使用するエネルギーを地域で貯う仕組みが必要
  - ・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大について、用地の確保、導入コストの低減等に配慮し推進する必要があります。
  - ・太陽光パネルや小水力発電設備の小型化・高効率化といった技術的な進歩もふまえ、これまで設置できなかつ箇所への導入についても検討が必要です。
  - ・大規模発電施設の開発にあたっては、環境や景観に対する配慮が必要です。

- 農産物をはじめとする生産物の地産地消の推進が必要
  - ・様々な生産物の地産地消の取組が広がることで、輸送の合理化による温室効果ガス排出削減につながるだけでなく、地域経済の活性化にもつながります。

### ● 地域の未利用資源の活用が必要

- ・未利用材や廃棄物など、未利用のままの地域の資源を有効に活用することで、貴重な資源の新たな採取や廃棄物の焼却を抑制するだけでなく、地域の活性化など地域課題の解決にもつながります。

### 目指す方向性および施策

#### 1 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの確保

再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、地域内での効率的な活用を推進することで、地域に利益が還元されるだけでなく、災害など非常時ににおいても地域の電源として利用されることが期待されます。



#### ● 再生可能エネルギーの導入拡大

- PPAモデル（※）等も活用しながら、太陽光発電をはじめとする地域内の再生可能エネルギーの導入を促進します。  
※PPA（Power Purchase Agreement：電力販売契約）モデル
  - ・事業者が需要家の屋根や敷地に太陽光発電システムなどを無償で設置・運用して、発電した電気は設置した事業者から需要家が購入し、その使用料をPPA事業者に支払うビジネスモデル等を想定



#### ● 地域で創られたエネルギーの効率的な利用

- 地域で発電されたエネルギーが地域内で効率的に利用されるよう、VPPや蓄電池等を利用する高度なエネルギー・マネジメントを活かした、複数の施設での面的な利用についても検討を進めます。

#### ● 地域資源を活かした小水力発電や風力発電の整備

- 本県の風土を活かしながら、地域が主体となった小水力利用等によるエネルギー創出により、地域のエネルギー自給率を高めます。

#### ● 大規模発電施設開発時における環境や景観への配慮

- 自然環境や地域等との共生の視点に立ち、自然環境や生活環境、景観等への影響にも配慮した、再生可能エネルギーの円滑な導入を目指します。

#### ● 農村地域における再生可能エネルギーの活用

- 農村地域における、太陽光、水力、風力等の自然由来のエネルギー資源を再生可能エネルギーとして活用し、自然豊かで、環境にこだわった暮らしを行う、真に魅力的な滋賀の農村づくりを目指します。

#### ● 木質バイオマスエネルギーの有効活用

- 未利用間伐材等の木質バイオマスを発電や熱供給を行う施設等で、持続的かつ安定的なエネルギーとして有効活用することで、地域の活性化や雇用の創出、レジリエンスの強化につなげます。

#### ● 熱の有効利用

- 地域の特性を活かしながら、太陽熱、地中熱、下水熱等の再生可能エネルギー熱や廃熱が地域で有効利用される取組を推進します。

#### 2 エネルギーの地産地消のモデルとなる取組の掘り起こし

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた具体的な挑戦として、各々の地域特性に応じた先導的な取組が生まれることで、様々な地域への展開が期待されます。



#### ● 地域コミュニティ単位での地域省エネ・創エネ活動の推進

- 地域特性に応じた、スマートコミュニティの構築（工業団地など）やバイオマスエネルギーの活用、未利用地における再生可能エネルギーの導入など、効果的・効率的な手法を活用し、地域全体で温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの導入等を目指す取組を支援します。

### ● 脱炭素先行地域づくりの推進

- 地・市町が主体となり、再エネ、省エネ、次世代自動車等の利用を通じ、住宅、大学キャンパス、農山村集落などにおける「脱炭素先行地域（※）」の応募に繋がるプロジェクトの組成を支援します。  
※脱炭素先行地域：民生部門（家庭・業務）における電力消費実質ゼロを2030年までに実現するエリアとして全国100か所以上を国が選定予定

### 3 地域の資源が地域内で消費される仕組みの構築

地域の資源が地域内で消費されることによって、輸送に伴うCO<sub>2</sub>の排出削減につながるだけでなく、地域の資金が地域内で循環され地域の活性化につながることが期待されます。



#### ● 食の地産地消の推進

- 「生活」と「生産」が距離的に近い特徴を持つ滋賀らしさを活かし、直売所等の機能強化や通販等の多様なサプライチェーンの構築の実現を図るとともに、これらを支える多様な担い手の確保を図ります。

#### ● 農畜連携の推進

- 農産業者と耕種農家との連携による、家畜ふん堆肥の有効利用、自給飼料の生産を推進し、畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組を進めます。

#### ● 県産木材利用の推進

- 地域内で建築される住宅や公共施設、民間施設等における県産木材の利用を進め、林業・木材産業の活性化を推進します。

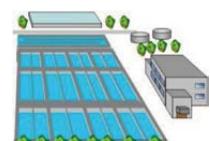
### 4 廃棄物等が活用され循環する仕組みの構築

地域の未利用資源である廃棄物等の利活用を推進することで、廃棄物等の処理に伴う温室効果ガスの排出抑制だけでなく、地域の活性化などにもつながることが期待されます。



#### ● 下水施設における未利用資源の有効活用

- 下水汚泥の有効利用や下水熱の利活用など、下水道施設における未利用資源の活用を推進します。
- 下水処理に伴う汚泥の有効活用については、地域バイオマス利用に貢献できる汚泥処理方式の積極的な導入を検討します。



#### ● 廃棄物等の有効活用

- ごみ減量に向けて過剰な使用を避けるリデュース等を徹底した上で、リサイクルなどの有効活用を図るなど、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を進めます。
- 廃棄物系バイオマス（食品廃棄物、木質系廃棄物、紙類、廃食用油など）や水草などが地域資源として有効活用される取組を進めます。



### 県民の取組例

- ・ 地域で生産された農産物をはじめとする製品・サービスや、リサイクル・リユース品の積極的な購入・利用
- ・ 日々の生活で生じる廃棄物等の有効活用
- ・ コミュニティ単位などでの地域共同発電事業への参画

### 事業者の取組例

- ・ 再生可能エネルギーや農産物、廃棄物など、地域内に存在する様々な資源の循環的な利用
- ・ 直売所等を活用した地産地消の推進
- ・ 事業所等で出される廃熱や排水などの有効活用

## 第5. 革新的なイノベーションの創出

### 課題

#### ●エネルギーを効率的に利用するための、技術革新・エネルギー産業の活性化が必要

- ・電源のゼロエミッション化、運輸、産業部門の脱炭素化、再生可能エネルギーの効率的な活用など多様な貢献が期待できる水素の社会実装に向けた検討が必要です。
- ・再生可能エネルギー導入の円滑化に資する蓄電池について、需要拡大や技術開発等による低コスト化・高性能化が求められます。

#### ●研究開発に関わる人材の育成が必要

- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに寄与する専門的な知識や技術を有する人材の育成が必要です。

#### ●森林以外の新たな吸収源の確保が必要

- ・森林吸収以外の温室効果ガスの吸収・固定について、その実態調査や拡大についての研究が必要です。

### 目指す方向性および施策

#### 1 新たなイノベーションの創出

従来の延長線上ではない最先端の技術の研究や、既存の優れた技術の社会実装に向けた実証が、イノベーションとして実現することで、温室効果ガスの大幅な削減だけでなく、新たな産業の創出にもつながることが期待されます。



#### ■ 水素エネルギー利活用の促進

- 次世代エネルギーとして期待が高まる水素エネルギーを活用した滋賀発の革新的イノベーションの創出を図るため、県内に集積する水素関連事業者や交通利便性といったポテンシャルを背景に、“滋賀らしい”水素産業につながる、具体的なプロジェクトの動き出しを促進します。



#### ■ CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた課題解決につながる新たな技術開発の推進（再掲）

- IoT、AI、自動運転、ドローン、5Gなどの技術も活用しながら、CO<sub>2</sub>削減に資する技術開発や社会実装に向けた取組を推進するため、滋賀の資源を活かした実証・実験、研究・マーケティング、モニタリング等の場の環境整備を進めます。
- 企業が進める、次世代蓄電池の開発、水素の供給・利用、CO<sub>2</sub>の固定・再利用など、CO<sub>2</sub>ネットゼロに貢献する新たな技術開発につながる研究を支援します。

#### ■ 次世代の滋賀とその産業を支えるために必要な人材の育成（再掲）

- 地域のニーズに応じ、地域の資源を活用した技術や社会のイノベーションの導入、社会実装を担う専門的かつ実践的な人材の育成に向けた検討を進めます。
- 省エネ・創エネ分野に関する技能や知識を有する実践技術者を育成します。

#### ■ 大学や民間の研究機関等との連携

- 大学や、企業のマザーワーク場、研究所が集積する滋賀県の特長を生かし、様々な主体が連携し、互いの技術やノウハウを生かした取組を推進します。
- 先端技術等を活用した企業や大学等のモデル的な取組や提案に対し、県をはじめ地域が連携して社会実装に向けた取組を進めます。



#### 2 森林以外の吸収源の確保

森林以外の温室効果ガス吸収源についても研究を進めることで、CO<sub>2</sub>ネットゼロの実現に向けた貢献が期待されます。



#### ■ 農地土壤への炭素貯留の調査および普及促進

- 農地土壤炭素貯留量の現状把握や、炭素貯留効果の高い農地土壤管理办法の調査研究等を進めます。
- 農地土壤への炭素貯留を増加させるため、耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用を促進します。

#### 事業者の取組例

- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に資するイノベーションの創出につながる研究の実施
- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに資する製品・サービス等の開発や販売
- ・社会的な課題の解決に向けた新たな事業やビジネスの展開

## 第6. CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出

### 課題

#### ● CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会に向けた取組が個々の県民や事業者に「自分ごと化」される仕組みが必要

- ・直面する気候変動に対する危機意識を共有するとともに、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会に向けた取組が「自分ごと化」される必要がある。
- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向け、個々の家庭や企業ができるることをわかりやすく示し、広く定着させる必要がある。

#### ● 消費者としての意識・行動変容が不可欠

- ・温室効果ガス排出量の削減につながるプラスチックごみや食品ロスの削減に向けた取組をはじめ、グリーン購入、エシカル消費等の取組をとおして、多くの県民の行動変容につなげていく必要がある。

### 目指す方向性および施策

#### 1 しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメントの拡大

個々の県民や事業者が、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会に向けた取組を「自分ごと化」することで、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた大きな一歩となるとともに、社会的課題に対するそれぞれの主体的な行動や、連携による新たなつながりが生まれることが期待されます。



CO<sub>2</sub>ネットゼロを  
支える人づくり



しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ  
ムーブメント

##### ■ CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた取組を進めていくためのムーブメントの創出

- 「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり」に係る条例・計画類の見直しを契機として、「宣言」「行動」「定着・拡大」に向けて、ムーブメントを強力に推進し、地域や企業・団体などの参画を促し、県民の主体的な行動につなげていきます。
- WEBサイトを活用した情報発信・情報共有、表彰制度、ワークショップやセミナーの定期的な開催など、多様な方法で、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに向けた取組について理解を深め、意見を交換し、「自分ごと化」する機会を設けていきます。

##### ■ 滋賀県発「びわ湖カーボンクレジット」利用の促進

- 適正に管理された県内の森林などから生み出されるCO<sub>2</sub>の吸収を、滋賀県発の「びわ湖カーボンクレジット」として活用する取組を積極的に推進することで、更なる県内の森林やびわ湖の保全につなげています。
- 「びわ湖カーボンクレジット」の活用を促進するとともに、事業者のCO<sub>2</sub>排出量削減によるクレジットの創出についても支援を行うことで、様々な主体のCO<sub>2</sub>ネットゼロにつながる様々な取組を推進します。
- 活用商品やサービスについて県民が利用することで、「CO<sub>2</sub>の見える化」を促すとともに、しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメントの拡大を図ります。

##### ■ ムーブメントを促進する人材の育成と活動支援

- 人びとの学習やムーブメントへの参加、協力を促進するための、専門知識とコミュニケーションスキルを持った人材を育成し、地域での活動を支援します。

##### ■ マザーレイクゴールズ（M L G s）の推進

- 琵琶湖を切り口とした2030年の持続可能な社会への目標であり「琵琶湖版のSDGs」であるマザーレイクゴールズ（M L G s）の取組を通してCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた取組の拡大につなげています。



##### ■ 体系的・総合的な環境学習の推進

- 「第四次滋賀県環境学習推進計画」において、「脱炭素社会づくり」についての学習推進を重点的に取り組む分野の一つに位置付け、県民一人ひとりが気候変動への対策を「自分ごと」として捉え、主体的に自らのライフスタイルを見直すことによって、脱炭素社会の実現につなげます。
- 「エコ・スクール」に登録している学校が中心となり、地域環境を生かした環境学習を推進するとともに、県内の小中学校教員を対象とした「しが環境教育研究協議会」を通して、県内各校が地域環境を生かした環境学習の実践を交流します。



#### ■ CO<sub>2</sub>ネットゼロ（排出実質ゼロ）のイベント開催を推進

- イベント開催により発生するCO<sub>2</sub>排出量を見える化し、CO<sub>2</sub>排出量を抑制するとともに、「びわ湖カーボンクレジット」なども活用しながら、CO<sub>2</sub>ネットゼロ（排出実質ゼロ）で開催するイベントを推進します。

#### ■ 脱炭素先行地域づくりの推進（再掲）

- 市町が主体となり、再エネ、省エネ、次世代自動車等の利用を通じ、住宅、大学キャンパス、農山村集落などにおける「脱炭素先行地域（※）」の応募に繋がるプロジェクトの組成を支援します。  
※脱炭素先行地域：民生部門（家庭・業務）における電力消費実質ゼロを2030年までに実現するエリアとして全国100か所以上を国が選定予定

#### 2 消費行動の変容に向けた効果的な啓発

日々の消費行動の変容や、ごみ減量につながる取組は、温室効果ガスの排出削減につながるとともに、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現を「自分ごと化」するきっかけとなることが期待されます。



#### ■ 環境に良いものが選ばれるグリーン購入やエシカル消費の普及

- グリーン購入やエシカル消費など、県民、事業者、団体、行政など、多様な主体による、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現につながる環境に配慮した消費者行動の推進に努めます。

#### ■ 廃棄物の発生抑制、食品ロス削減に対する啓発

- プラスチックごみや食品ロスの削減をはじめとする廃棄物の発生抑制など、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指し、県民、事業者、団体、行政など、多様な主体が互いに連携・協力しながら、循環型社会の形成に向けた取組を積極的に行います。

#### 県民の取組例

- ・しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメントへの参加
- ・カーボンクレジット付き商品やサービスの購入・利用
- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた環境学習や講習会、環境貢献活動への参加
- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロに資するグリーン購入やエシカル消費の実施
- ・家庭ごみの発生の抑制
- ・リサイクル・リユース品の積極的な購入・利用

#### 事業者の取組例

- ・しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメントへの参加
- ・カーボンクレジット付き商品やサービスの開発・販売
- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ（排出実質ゼロ）のイベントの開催
- ・事業活動における商品やサービスの購入時のグリーン購入の実施
- ・廃棄物の発生の抑制



しがCO<sub>2</sub>  
ネットゼロ  
ムーブメント

## 第7. 気候変動への適応

### 課題

- 県内でも気候変動影響が顕在化しており、モニタリング等による現状の把握が必要
- 気象の将来予測情報や気候変動影響評価情報など、適応策の推進に向けた科学的知見のより一層の充実が必要
- 県民等とのリスクコミュニケーションによる情報の収集や発信を継続的に進めていくことが必要

### 目指す方向性および施策

本県では温室効果ガスの排出を削減する「緩和策」と併せて、既に生じており、また、今後さらに被害が拡大する可能性がある気候変動リスクに対処する「適応策」を気候変動対策の両輪として取り組みます。

#### 1 今後の気候変動に適応した持続可能な産業や社会づくりの推進

気候変動適応法や国の気候変動適応計画では、「農林水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害」、「健康」、「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」の7分野について、今後の気候変動リスクに対処していくこと、今後の気候変動を見据えたビジネス等を促すことが求められています。

本県では適応策の推進を通じて、持続可能な産業や社会の構築を進めます。

#### 2 気候変動の危機感の浸透による適応策の定着

近年、大型台風や短時間強雨、極端な高温など、気候変動の影響が国内で顕在化しています。気候変動リスクには、自然災害のように日頃からの備えが重要なものの、熱中症のように予防ができるものもあることから、リスクコミュニケーションを通じて、危機感の浸透と適応策の定着を進めます。

特に、本県が発信した適応策がどの程度定着しているかについても把握を進めます。

#### 全般

滋賀県気候変動適応センターを中心として、将来の気候変動や気候変動影響情報等の情報収集を進めるとともに、県民等への気候変動の危機感の浸透を図りつつ適応策を推進します。

#### 農林水産業

##### <農業・水産業>

- 「(仮称) CO<sub>2</sub>ネットゼロ実現と気候変動への適応～みらいを創るしがの農林水産業気候変動対策実行計画～」に基づきCO<sub>2</sub>ネットゼロの実現に貢献する農林水産業の推進を図ります。



【気候変動リスクに関する  
県民との意見交換】

##### <農業生産基盤>

- ゲリラ豪雨や大型台風から農地を守るために、気候変動に対応した農業生産基盤の整備を進めます。

##### <水稻>

- 高温耐性に優れた「みずかがみ」の作付を推進するとともに、温暖化に対応した水稻新品种を育成します。

- 温暖化に対応する高品質近江米の栽培管理技術の確立と普及を図ります。

##### <土地利用型作物(麦、大豆) >

- 麦類では、秋播性が高く成熟期が梅雨に重ならない品種選定を行います。

- 大豆では、気象や土壤条件の変動が品質や収量に及ぼす影響解明と対応技術の検討を進めます。

##### <園芸特産>

- 温暖化に伴う生育変化や病害虫の発生消長の変化を予測し、栽培管理技術の確立と普及を図ります。

- パイプハウスの強度を高め、大型化台風被害へのリスク対応を図ります。

##### <畜産>

- 畜舎の暑熱対策と夏季の暑熱負荷軽減技術の普及を図ります。

##### <病害虫(森林)>

- 森林病害虫防除と森林被害のモニタリングを行います。

##### <水産業>

- 水産資源に対する水温上昇の生理的・生態的影響に関する調査研究を行います。

#### 水環境・水資源

##### <水環境>

- 芦苞湖や河川の水質定期モニタリング、赤潮やアオコの発生状況の把握など水環境の変化をいち早く把握する体制を整備します。

- 芦苞湖北湖で暖冬等により、全層循環が遅れる年や起きない年が確認されていることから、底層DO(溶存酸素量)に着目したモニタリングを実施します。

- 芦苞湖の水質や生態系に関する継続的な監視や調査研究を行い、突發的な事象や課題に対して対応するためのモニタリング体制の確保、知見の集約を進めます。

##### <水資源>

- 森林の水源涵養機能が適切に發揮されるよう、流域特性に応じた森林の整備や保全、それらに必要な林道等の路網整備を推進します。



【晩秋に発生したアオコ(通常は7~10月頃に発生・大津港H27年11月)】

#### 自然生態系

- 地球規模の気候変動は、生物多様性の脅威の一つとして位置づけられており、「生物多様性しが戦略」に基づき、生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用の観点から、適応策の検討を行います。
- 野生生物の行動範囲や生息分布状況調査、渡り鳥の飛来状況調査、動植物の生息、生育状況調査を行います。
- 企業における生物多様性保全の側面支援として、「しが生物多様性取組認証制度」を推進します。



【県内で見かける機会が増えた、ナガサキアガヘ(左)とツマグロヒョウモン】

#### 自然災害

##### <災害全般>

- 自助、共助、公助の考え方に基づく防災思想、防災知識の普及、自主防災組織の育成、防災訓練の実施、災害ボランティア活動のための環境整備を図ります。

##### <土砂災害・山地災害>

- 土砂災害対策施設の整備（ハード対策）と、警戒避難体制の整備（ソフト対策）を両輪に、土砂災害防止の取組を推進します。
- 保安林の指定や治山施設の設置等を推進し、山地災害を防止するとともに、被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上を図ります。
- インフラ長寿命化計画による、治山・林道施設および砂防関係施設の適切な維持管理を図ります。

##### <水害>

- ながす、ためる、そなえる、とどめるの4つの対策を推進し、どのような洪水からも人の命を守ることを目指し、滋賀の流域治水を推進します。



#### 健康

##### <熱中症>

- 县ホームページやしらしがメール、ポスター等配布を通じて、啓発を推進します。

##### <感染症>

- 蚊やダニなどが繁殖しにくい生活環境の整備（発生源対策）の啓発を行います。
- 感染を予防する対策として、蚊やダニなどの節足動物が多くいる場所に行かないことや対策をした服装をすること等の啓発を行います。

#### 県民・都市生活

- 夏の暑さに適応するため、エコスタイルの推進、公共施設や商業施設と連携したクールシェアの普及など暑熱対策の普及啓発を進めます。
- 公共下水道への雨天時浸入水に対する被害軽減対策として、処理場の揚水機能増強を検討し、運転管理を徹底します。
- 関係市町の公共下水道への雨天時浸入水対策について、支援と助言を行います。
- 県民が取り組む適応策と緩和策とが統合した社会シナリオの検討を行います。

#### 県民の取組例

- ・気候変動リスクや適応に関する関心と理解を深め、災害や熱中症等に備える

#### 事業者の取組例

- ・大型台風等による環境汚染事故など今後の気候変動に備える
- ・今後の気温上昇や気候変動を見据えたビジネスを創出する

## 第8. 県における率先実施

### 課題

#### ●節電等のソフト面の取組に加え、ハード面の取組も必要

- ・断熱化や高効率機器の導入など、さらなる施設の省エネ化が必要
- ・公用車について、特に乗用車については、電動車の計画的な導入が必要

#### ●排出量の大幅削減のためには、再生可能エネルギーの利活用も必要

### 目指す方向性および施策

県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を進めます。 「CO<sub>2</sub>ネットゼロ」に向けた県庁率先行動計画（CO<sub>2</sub>ネットゼロ・オフィス滋賀）に基づき、率先して資源・エネルギーの使用の合理化や廃棄物の発生の抑制などの取組を進めています。

#### 1 省エネルギーの推進

節電などの運用面の改善をさらに進めるとともに、施設の断熱化や高効率機器の導入などによる省エネ化もあわせて進めています。施設のさらなる省エネ化を進めています。

##### ■新築・更新施設における原則ZEB Ready化

- 施設を新築・更新（建替）する場合は、原則ZEB Ready※以上とします。なお、ZEB Ready化が困難な場合でも、可能な限りエネルギー消費量の削減に向けて十分に検討します。

※基準一次エネルギー消費量に対し、設計一次エネルギー消費量が50%以上削減

##### ■施設改修時における省エネ化

- 施設改修時には、計画段階から省エネ化の検討を十分に行い、可能な限りエネルギー消費量の削減を図ります。高効率機器を積極的に導入するとともに、BEMS（ビル・エネルギーマネジメント・システム）やスマートメーターの導入等も検討します。

##### ■照明のLED化

- 施設の照明について、LEDへの転換を推進します。あわせて、人感センサー付き照明などの導入も検討します。

##### ■運用改善による省エネ化

- 不要な照明設備の消灯やOA機器の電源OFFなど、節電に努めるとともに、適正温度の設定、機器の定期点検の実施などにより、設備の効率的な運転管理にも努めます。

また、省エネ診断も活用し、さらなる運用改善を推進します。

##### ■県産木材の利用促進

- 「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」に基づき、公共建築物の整備等において、積極的な木材の利用を図ります。

#### 2 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制

エコドライブの推進や公共交通機関の利用、Web会議システムの活用などの取組とあわせ、次世代自動車等の導入も推進します。また、公共施設への電気自動車充電設備などのインフラ整備も進め、次世代自動車等の普及にも貢献していきます。



##### ■公用車更新時における次世代自動車等の率先導入

- 公用車を更新する場合は、「滋賀県公用自動車の調達方針」に基づき、積極的に次世代自動車等を導入します。また、公共施設への電気自動車充電設備の設置も進めています。

##### ■公用車の効率的な運用

- エコドライブ（加速・減速の少ない運転、アイドリングストップなど）を実践します。また、公用車を使用する場合は、次世代自動車等を優先利用します。

##### ■自動車利用の抑制

- 通勤時等も含め、公共交通機関や自転車等を積極的に利用します。また、Web会議の活用や公用車の相乗り等による公用車の使用を削減します。

### 3 再生可能エネルギーの利用推進

施設更新時には太陽光発電設備等の導入を進めてきましたが、既存施設についても太陽光発電設備等の導入可能性を検討し、太陽光発電設備等の導入拡大に貢献していきます。

##### ■太陽光発電設備その他再生可能エネルギーの最大限導入

- 新築・更新施設においては、可能な限り再生可能エネルギーの導入を推進していきます。既存施設等においても、導入可能性の検討を行い、率先導入に努めています。その際、必要に応じ、PPAモデルの活用も検討します。

##### ■再生可能エネルギー由来電力の調達（RE100化）

- 再生可能エネルギー由来電力（RE100）の調達施設を計画的に進めています。また、電力調達にあたっては、排出係数の低い電力の調達を推奨します。



### 4 環境物品等の調達の推進

環境に配慮した企業活動を支持、促進することで、持続可能な社会システムの構築に確実につながる大きな潜在力をもつ環境に配慮された製品やサービスを優先的、選択的に購入する取組を、県が率先して実行することで、県民、事業者による広範な取組の普及を図ります。

##### ■環境物品等の調達

- 「滋賀県グリーン購入基本方針」に基づき、物品購入の際には環境負荷の少ないものを選択します。

##### ■物品等調達を通じた事業者の環境配慮意識の醸成

- グリーン入札制度を積極的に活用することで、事業者の環境配慮行動へのインセンティブを付与します。

### 5 3Rの推進およびその他資源の有効利用

ごみ減量に向けて過剰な使用を避けるリデュース等を徹底した上で、それでも使用が必要な場合にはリサイクルなど有効活用を図る2Rを重視した3R（リデュース・リユース・リサイクル）に率先した取組を通じ、資源の有効活用を進めています。

##### ■3Rの推進

- マイボトルやマイバッグ等の持参を促進し、プラスチックを含むワンウェイ製品の使用や購入を控えることおよび「3010運動」やフードドライブへの参加など、食品ロス削減の取組を推進します。また、物品等の必要最低限の購入、分別回収の徹底などにも取り組みます。

##### ■省資源

- 電子化、ペーパーレス化、両面印刷・集約印刷などを活用し、紙類使用量の削減に努めます。

また、節水の励行、水量の調整など、水使用量の削減にも努めます。

### 6 その他温室効果ガスの排出削減等の取組推進

#### ■CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに資する事務事業の企画等

- 事務事業の企画および実施にあたっては、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりへの貢献の視点をもって取り組みます。
- 「滋賀県が締結する契約に関する条例」に基づき、事業者の環境に配慮した事業活動に関する取組を推進します。
- マザーリサイクルズ（MLGs）の取組を推進します。
- 「公共事業における環境配慮指針」に基づき、公共事業の実施に伴う環境負荷の低減につとめます。
- イベント開催時において、広報案内、運営方法、交通手段など、企画から終了までを通じて環境に配慮します。また、びわ湖カーボンクリジットの活用も検討します。

# 第5章 推進にあたって

## 第1. 推進体制等

### 1 CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進本部

滋賀県におけるCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた施策を総合的かつ有機的に推進するため、「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進本部」（本部長：知事）により、庁内各課との連携および調整を図りながら、本計画を推進します。

### 2 関係する組織との連携

国、関西広域連合、滋賀県地球温暖化防止活動推進センター、事業者団体など関係機関との連携を図りながら、取組を推進します。

### 3 進行管理

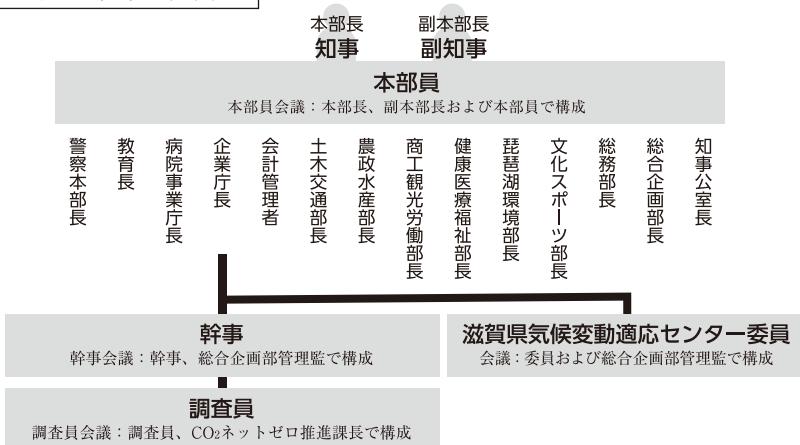
毎年度、県域の温室効果ガス排出量の実績値、および後掲する「目標達成に向けた行程」の数値指標に加え、県が実施した取組の実施状況をとりまとめて、滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり審議会に報告するとともに、県のホームページにて公表します。

なお、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会に向けた進捗状況や現状について、県民や事業者などと幅広く情報を共有し、意見交換等が行えるよう工夫します。

### 4 必要な財政上および税制上の措置の検討

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに向けた施策を推進するため、財政上および税制上の措置について検討するとともに、必要に応じてグリーンボンド等のESG投資の手法を用いた県債の発行についても検討します。

しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進本部 組織図



## 第2. 市町との連携

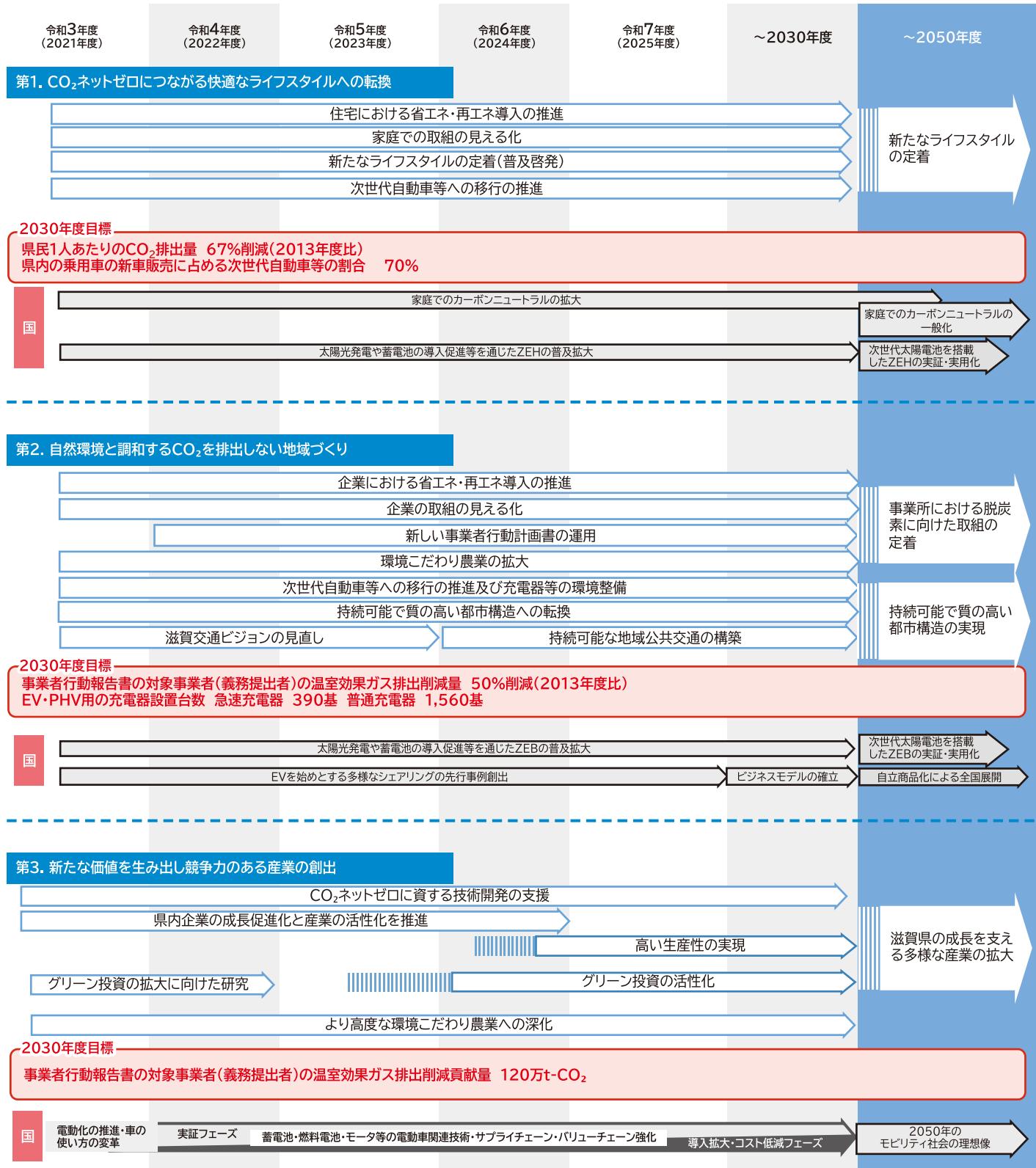
### 1 市町との連携の推進

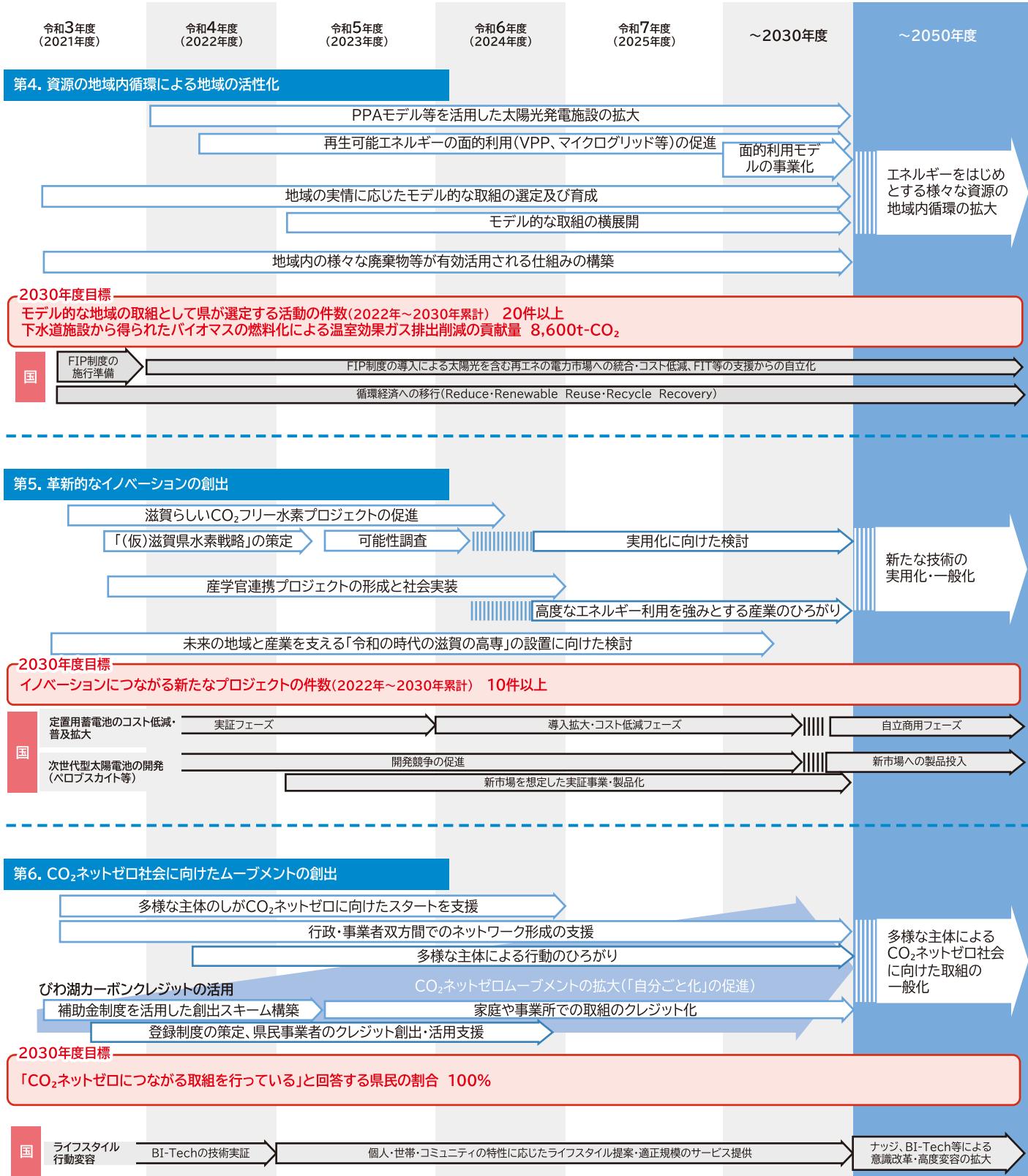
CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現のためには、地域の実情に応じた再生可能エネルギー促進区域の設定や地元企業との連携など、市町の積極的な関与が重要です。先進的な取組事例や諸課題などについて、情報交換・意見交換する場を定期的に設けるなど、連携体制を強化しながら、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会に向けた取組を市町とともに効果的に推進していきます。

### 2 地球温暖化対策推進法に基づく「促進区域」に係る環境配慮の方針

地球温暖化対策推進法に基づき、市町が定める促進区域（地域脱炭素化促進事業の対象となる区域）の設定に関する基準を、地域の自然的・社会的条件に応じた環境の保全に配慮して定めます。

# 目標達成に向けた行程





令和3年度  
(2021年度)

令和4年度  
(2022年度)

令和5年度  
(2023年度)

令和6年度  
(2024年度)

令和7年度  
(2025年度)

～2030年度

～2050年度

## 第7. 気候変動への適応

国立環境研究所や大学等と連携した気候変動リスクに関する知見の収集・効果的な発信

今後の気候変動が県内産業や県民生活に及ぼす影響の評価(悪影響・気候変化の活用)

滋賀県気候変動適応センターを通じて知見を共有

県民・事業者とのリスクコミュニケーションの推進、県内で生じている気候変動情報の収集

気候変動「適応策」の検討・推進(関係する調査研究の推進を含む)

2030年度目標

「気候変動リスクへの備えができる」と回答する県民の割合 60%

更なる取組の推進

## 第8. 県における率先実施

### 施設の更新・改修

施設・設備の省エネ化、省エネ診断の受診、運用改善の検討・実施

県立学校・本庁舎のLED化

照明設備のLED化

### 公用車の更新・運用

次世代自動車等の導入(乗用車は原則ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車)

エコドライブの実施等

### 再生可能エネルギーの利用

導入可能性調査

太陽光発電設備の導入

本庁舎のRE50化

RE100調達施設の拡大

2030年度目標

県庁における温室効果ガス排出量(2014年度比) 50%削減

更なる取組の推進

# 用語集

	用語	用語解説
0-9	3010運動	宴会時の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分間とお開き前の10分間は自分の席について料理を食べ切るよう呼び掛ける運動のこと。
A-Z	BEMS	商業ビル、オフィスビルなどのビルの室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためにエネルギー・マネジメントシステム 温度や人の感知などのセンサーや、空調や給湯の制御機器とそれらを最適に稼働させるためのシステムからなる。Building Energy Management Systemを略してBEMS（ベムス）と称しており、工場向けのFEMS（フェムス）、住宅向けのHEMS（ヘムス）などがある。
	BI-Tech	ナッジ等の行動科学と先端技術の融合（Behavioral Insights × Technology） 日本版ナッジ・ユニットBEST（事務局：環境省）が提唱 日々の生活における行動情報をデジタル化して集約・解析し、行動科学やAIに基づいて一人一人に合ったエコで快適なライフスタイルを提案し暮らしをサポートする高度なシステム技術
	CCUS	Carbon dioxide Capture, Utilization and Storageの略 発電所や化学工場などから排出されたCO <sub>2</sub> を分離・回収し、有効利用または地下へ貯留する技術
	COP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)	2015年11月から12月にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第締約国会議京都議定書に代わる新たな国際的枠組みとしてパリ協定が採択された。 パリ協定は、先進国だけでなく全ての主要排出国を含む協定であり、長期目標として産業革命以前からの気温変動を2°C以内とし、各国は1.5°Cに抑える努力をすることに言及した。 また、すべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新する仕組み、気候変動への適応に関する長期目標の設定、先進国に加え途上国も自主的に資金を提供することなどが定められている。
	ESG投資	従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）の要素も考慮した投資のことを指す。 投資にESGの視点を組み入れることなどを原則として掲げる国連責任投資原則（PRI）に、日本の年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が2015年に署名したことを受け、日本においてもESG投資が広がっている。
	FIP	FIT制度のように固定価格で買い取るのではなく、再エネ発電事業者が卸市場などで売電したとき、その売電価格に対して一定のプレミアム（補助額）を上乗せすることで再エネ導入を促進する制度
	FIT	再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度
	HEMS	Home Energy Management Systemの略。詳細は「BEMS」を参照
	IPCC	Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）の略称 国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）が設置し、各国の研究者が地球温暖化問題に関する科学的知見をまとめ、地球温暖化対策に科学的基礎を与える公式の場
	Jクレジット制度	省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO <sub>2</sub> などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度
	RE100	企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ
	V2H V2B	Vehicle to Home、Vehicle to Buildingの略で、自動車に搭載された蓄電池から家庭（Home）や建築物（Building）に電力を供給できる機能

	用語	用語解説
A-Z	VPP	工場や家庭などが有する分散型のエネルギー資源一つ一つをIoTを活用した高度なエネルギー・マネジメント技術により束ね(アグリゲーション)、遠隔・統合制御することで、電力の需給バランス調整に活用する仕組み あたかも一つの発電所のように機能することから、「仮想発電所:バーチャルパワープラント(VPP)」と呼ばれる。
	ZEB ZEH	高断熱外皮、高性能設備と制御機器等を組み合わせ、年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロとなる建築物または住宅 ZEB(ゼブ) : Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) ZEH(ゼッヂ) : Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)
あ行	うちエコ診断	環境省の「うちエコ診断ソフト」を用いた家庭向けのエコ診断 うちエコ診断を受診する家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報をもとに、住まいの気候や家庭のライフスタイルに合わせて無理なく実行できる省CO <sub>2</sub> ・省エネ対策を提案する。
	エコ・スクール	将来の社会づくりの主役である児童生徒が主体的に環境学習・保全活動に取り組む力を身につけるため、学校全体で地域の人と連携しながら環境学習をする活動で、滋賀県では平成13年度(2001年度)から始まった。エコ・スクールの登録をし、計画に基づく活動を実践した学校には、知事から認定証が交付される。
	エコドライブ	アイドリングストップや一定速度での走行を心がけ、急発進・急停止をしないことなど、環境に配慮した、排出ガスを低減する運転の方法
	エシカル消費	人や社会・地域・環境に配慮したモノやサービスを“選んで”消費すること。 「エシカル」は英語で「倫理的・道徳的」という意味
か行	カーシェアリング	自分の車を持たずに必要な時に使用目的に合った車を自家用車と同じように手軽に共同利用するシステム 利用時間や回数に応じた料金設定による適正な利用、車の共有による資源消費の効率化といった効果がある。利用者における車の維持費の低減の経済的メリットや都市における駐車場問題の解消というメリットも期待される。
	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。「CO <sub>2</sub> ネットゼロ」「脱炭素」と同意
	環境家計簿	家庭での電気・ガスなどのエネルギーの使用量を記入し、どのくらいの二酸化炭素などが排出されているかを知ることができる家計簿 普段の生活が環境にどれだけ負荷を与えているかを客観的に評価できるとともに、家計の節約にも役立つ。
	関西広域連合	広域的な行政課題に関する事務のうち、府県よりも広域の行政体が担うべき事務を行うために、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県を構成府県として平成22年12月に設立された特別地方公共団体(平成24年4月に大阪市、堺市が、平成24年7月に京都市、神戸市が、平成27年12月に奈良県が参加) 事務を行う7分野のうち「広域環境保全」では、温室効果ガス削減、再生可能エネルギー導入拡大、府県を超えた鳥獣保護管理の取組(カワウ対策等)、循環型社会づくりなどの広域取組を行っている。
	気候変動適応法	気候変動リスクの回避軽減(適応策)を推進するための法律として、平成30年6月に制定。国、地方公共団体、事業者、国民の担うべき役割が明確化されるとともに、国はおおむね5年ごとに気候変動影響評価を行い、その結果をもとに「気候変動適応計画」の策定を行うこととなった。 また、地方公共団体には、地域気候変動適応センターに係る体制確保等が求められた。

	用語	用語解説
か行	気候変動枠組条約	気候変動に関する国際連合枠組条約 地球温暖化対策に関する取組を国際的に協調して行っていくため1992年（平成4年）5月に採択され、1994年（平成6年）3月に発効した。本条約は、気候系に対して危険な人為的影響を及ぼすこととなるべき水準において、大気中の温室効果ガス濃度を安定化させることをその究極的な目的とし、締約国に温室効果ガスの排出・吸収目録の作成、地球温暖化対策のための国家計画の策定とその実施等の各種の義務を課している。
	グリーンボンド	企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券
	グリーン購入	商品やサービスを購入するときに、まず購入の必要性を考え、環境への負荷が出来るだけ小さいものを選んで購入すること グリーン購入を進めることは、ライフスタイルが環境にやさしいものに変わるだけでなく、商品等を供給する企業に環境への負荷が小さい商品の開発や環境に配慮した経営努力を促すことにつながる。
	グリーン投資	環境問題に配慮した経済活動への投資
さ行	滋賀県気候変動適応センター	地域における気候変動適応を推進する拠点として、気候変動適応法に基づき平成31年1月に設置 国立環境研究所と連携し、本県の現状や課題を踏まえて気候変動影響に関する情報の収集、分析等を進めることで、関連する試験研究の推進や施策の検討、啓発の実施につなげる。
	事業者行動計画書制度	県内事業者に対し、CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりに向けた、計画的な取組を促すための制度 滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例に基づき、一定規模以上の事業者に対して、省エネ等の取組、事業活動を通じて他者のCO <sub>2</sub> 削減に貢献する取組、再エネ設備の計画的な導入等について定めた計画書と、計画に対する毎年度の実績報告書の提出を求め、それらを県が公表することで取組の水平展開を図る制度
	次世代自動車	電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）など、CO <sub>2</sub> などの温室効果ガスの排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車
	持続可能な開発目標（SDGs）	持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals） 2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成される。
	省エネナビ	家庭の電気使用量や電気料金、CO <sub>2</sub> 排出量等をリアルタイムで表示する機器
	水素エネルギー	利用段階ではCO <sub>2</sub> を排出しない脱炭素型のエネルギー媒体 今後、民生・産業部門の分散型電源システムや輸送用途の有力なエネルギー源の一つとして一層の活用が期待されている。
	スマートコミュニティ	スマートグリッドによる電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギー全体の需要・供給体制の構築、地域の交通システムや市民のライフスタイルの変革まで幅広く含む、エリア単位での次世代のエネルギー・社会システムの考え方
	スマートホームデバイス	インターネット回線を利用してスマートホームシステムを構築する機器や装置
	スマートメーター	毎月の検針業務の自動化やHEMS等を通じた電気使用状況の見える化を可能にする電力量計 スマートメーターの導入により、電気料金メニューの多様化や省エネへの寄与、電力供給における将来的な設備投資の抑制等が期待される。

	用語	用語解説
た行	第6次エネルギー基本計画	エネルギー政策の基本的な方向性を示すためにエネルギー政策基本法に基づき政府が策定する計画 脱炭素化に向けた世界的な潮流、国際的なエネルギー安全保障における緊張感の高まりなど、エネルギーをめぐる情勢変化や日本のエネルギー需給構造が抱える様々な課題を踏まえた「第6次エネルギー基本計画」が令和3年10月に閣議決定された。
	地球温暖化対策推進法（地球温暖化対策の推進に関する法律）	地球温暖化対策を推進するため、平成10年に制定された国の法律（略称：温対法） 温室効果ガスの排出量の削減等のための国・地方公共団体・事業者・国民の責務を明記し、地方公共団体実行計画の策定や、一定以上の温室効果ガスを排出する者に対する排出量の報告義務、地球温暖化防止活動推進員の役割、などについて定められている。 令和3年6月には、2050年までのカーボンニュートラルの実現が明記され、地域脱炭素化促進事業について定められた「改正温対法」が公布された。
	地球温暖化防止活動推進員	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地域における地球温暖化対策に関する知識の普及や温暖化防止のための啓発活動を行う。滋賀県では、直近募集のあった令和2年4月1日時点で105人が知事の委嘱を受けている。
	地球温暖化防止活動推進センター	地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性に関する啓発・広報活動、地球温暖化防止活動推進員や民間の団体の支援活動等を行う組織 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図ることを目的とする法人のうちから都道府県または指定都市等が1箇所を限って指定する。
	適応策	気候変動の影響に対処するため、温室効果ガスの排出の量の削減等を行う「緩和」だけではなく、すでに現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して回避・軽減を行う「適応」を進めること。 国は適応策を法的に位置づけ、関係者が一丸となって施策を推進するため、平成30年6月に「気候変動適応法」を制定し、同年11月に「気候変動適応計画」を策定した。
	天然ガスコージェネレーション	天然ガスを燃料として、家庭や事業所等の電力や熱が必要な場所で発電し、その際に発生する熱を温水や蒸気の形で利用するシステムのこと。ガスエンジンやガスタービンの駆動によって発電するものと、燃料電池によるものとに分けられる。
	トップランナー制度	1998年の「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」の改正により導入された制度 家電や自動車等の製品を指定し、その時点で最も消費電力量や燃費水準等が優れた製品を参考に数値基準を定め、製造事業者及び輸入業者に対し、出荷する製品が目標年度までに当該基準を満たすことを求めるもの。
な行	燃料電池	水素と酸素の化学的な結合反応によって直接、電力を発生させる装置。家庭用の装置としては、都市ガスやLPガスから生成する水素と空気中の酸素を反応させて発電し、この反応により生じる排熱を給湯にも利用することによりエネルギー利用効率を高くした、省エネ・省CO <sub>2</sub> 型の機器が商品化され、また、燃料電池自動車も販売されている。
は行	ヒートショック現象	温度の急激な変化で血圧が上下に大きく変動することによって、失神したり心筋梗塞や脳卒中といった血管の病気などを引き起こす健康被害
	びわ湖カーボンクレジット	滋賀県内で創出されたJ-クレジット ※詳細は「J-クレジット」を参照 県民・事業者の活用および創出を促すことで、CO <sub>2</sub> ネットゼロにつなげる取組を推進している。
	琵琶湖の全循環	日光が届かず、表層の湖水が供給されない琵琶湖北湖の深層部の湖底においては、沈降した有機物（プランクトンの死骸など）が分解され、水中の酸素（溶存酸素）が消費されて濃度が下がる現象（低酸素化）がみられる。湖底の溶存酸素濃度は、毎年10~11月頃に最も低い状態となるが、1~2月頃には、酸素を多く含んだ表層水が冷やされて沈み込み、低層部の水と混じり合うことで回復する。この湖水の鉛直混合を琵琶湖の全循環（琵琶湖の深呼吸）と呼ぶ。湖底の溶存酸素が減少すると、底泥から栄養塩類などが溶け出し、水質悪化の原因となる。 平成30年度に昭和54年度の調査開始以降初めて全層循環が確認できない現象が発生し、2年連続で確認できない状態が続いた。

	用語	用語解説
	フードドライブ	家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄附する活動のこと。
	プラグインハイブリッド車 (PHV)	外部電源から充電できるタイプのハイブリッド自動車で、走行時にCO <sub>2</sub> や排気ガスを出さない電気自動車の長所と、ガソリンエンジンとモーターの併用で遠距離走行ができるハイブリッド自動車の長所を併せ持つ自動車
ま行	マイクログリッド	地域の再生可能エネルギーと蓄電池等の調整力、系統線を活用して電力を面的に利用する新たなエネルギー・システム
	マザーレイクゴールズ (MLGs)	「琵琶湖」を切り口とする「琵琶湖版のSDGs」として、琵琶湖に関わる多様な主体とともに、令和3年7月1日に策定 2030年の琵琶湖と琵琶湖に根ざす暮らしに向けた13のゴールを設定
ら行	リスクコミュニケーション	住民、事業者、行政、研究者、専門家などが、リスクに関する情報を共有し、相互に意思疎通を図ること。
	レジリエンス	一般的に「復元力、回復力、弾力」などと訳される言葉で、近年は特に「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生き延びる力」という心理学的な意味で使われるケースが増えている。さらにその概念は、個人から企業や行政などの組織・システムにいたるまで、社会のあらゆるレベルにおいて備えておくべきリスク対応能力・危機管理能力としても注目を集めている。
わ行	ワンウェイ	通常一度でその役目を終えること。

## 計画策定の経過

### 滋賀県環境審議会 CO<sub>2</sub>ネットゼロ部会(旧:温暖化対策部会) 開催状況等

令和2年 6月19日	2050年のCO <sub>2</sub> ネットゼロ社会像 について
令和3年 1月25日	CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの取組の方向性 について
3月15日	滋賀県低炭素社会づくり推進計画・しがエネルギー・ビジョンの取組総括
(6月 4日)	知事から環境審議会会长宛てに諮詢
6月21日	(仮称) 滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例・(仮称) 滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画の見直しの方向性について
9月13日	(仮称) 滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例・(仮称) 滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画の素案 について
11月19日	滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例・滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画の原案(答申案) について
(12月 1日)	環境審議会会长から知事宛てに答申

### 滋賀県環境審議会 CO<sub>2</sub>ネットゼロ部会委員名簿

伊吹英明	近畿経済産業局長
梅木洋一	滋賀森林管理署長
大坪正人	近畿農政局長
小川長利	一般社団法人滋賀グリーン活動ネットワーク事務局長
木村禎	滋賀経済団体連合会(一般社団法人滋賀経済産業協会)
坂下靖子	たかしま市民協働交流センター事務局長
島田洋子	京都大学大学院工学研究科准教授
関根達郎	近畿地方環境事務所長
東野達	京都大学名誉教授
橋川涉	滋賀県市長会(草津市長)
橋本征二	立命館大学理工学部教授
東川直正	近畿地方整備局長
南村多津恵	公募委員
山本芳華	平安女学院大学国際観光学部教授

### 滋賀県環境審議会 専門委員名簿

稻葉 稔	同志社大学理工学部教授
高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター教授
手塚 哲央	京都大学名誉教授
李 明香	立命館大学理工学部准教授

令和3年(2021年)11月現在 敬称略 五十音順

## 諮詢

滋ゼ口推第75号  
令和3年(2021年)6月4日

滋賀県環境審議会  
会長 仁連 孝昭 様

滋賀県知事 三日月 大造

(仮称) 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画の策定について (諮詢)

本県のCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

### 記

#### 1 諒問事項

「(仮称) 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画」の策定について

#### 2 諒問理由

地球温暖化による気候変動が世界共通の課題となっている中、低炭素化から脱炭素化に向けた世界的な潮流が加速化しています。

本県においても、琵琶湖の全層循環が確認できない現象が発生するなど、環境への影響が現れ始めていますが、そうした中、本県では令和2年1月、2050年CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指して、県民や事業者など多様な主体と連携して取り組んでいく「“しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ”ムーブメント」キックオフ宣言を行いました。

国においては、令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」宣言、令和3年4月には2030年度までの国の温室効果ガスの排出削減の目標を2013年度比で46%（従来の目標26%）とすることが示されています。

こうした国内外の動向や変化を踏まえ、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」および「しがエネルギー・ビジョン」の見直しを行い、本県のCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けた施策や取組の推進を図るため、「(仮称) 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画」として策定することとし、貴審議会の意見を求めます。

## 答申

滋環審第18号  
令和3年(2021年)12月1日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県環境審議会  
会長 仁連 孝昭

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例の改正および(仮称)滋賀県  
CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画の策定について(答申)

令和元年(2019年)12月12日付け滋温対第164号で諮問のあった滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例の改正および令和3年(2021年)6月4日付け滋ゼ口推第75号で諮問のあった(仮称)滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画の策定について、当審議会における審議の結果を別紙のとおりとりまとめましたので、答申します。

つきましては、この答申を滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例の改正および(仮称)滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画の策定に当たり、できる限り反映し、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向けて、多様な主体との連携・協働の下、施策を総合的かつ効果的に推進されることを期待します。

## ■しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進協議会 開催状況等

令和2年 8月 5日	しがCO <sub>2</sub> ネットゼロに向けた現状と課題について
令和3年 1月18日	しがCO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりに向けた取組の方向性について
6月18日	(仮称) 滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例・(仮称) 滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画の見直しの方向性について
9月10日	(仮称) 滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例・(仮称) 滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画の素案について
11月22日	滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例・滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画の原案について

## ■しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進協議会委員

秋山道雄	滋賀県立大学名誉教授
芦刈義孝	こなんウルトラパワー株式会社 代表取締役
岡本多郁士	パナソニック株式会社 くらし事業本部 くらしアプライアンス社 ビジネスプロセスイノベーション本部 環境推進センター 環境推進部 環境運営企画課 課長
亀井和也	湖北工業株式会社 総務部総務課 課長
後藤浩之	一般社団法人滋賀県トラック協会 参事
嶋崎良伸	株式会社滋賀銀行 総合企画部 サステナブル戦略室 室長
島田洋子	京都大学大学院工学研究科准教授
高岡宏治	関西電力送配電株式会社 滋賀支社 総務部 コミュニケーション統括グループ リーダー
竹内辰郎	滋賀県地球温暖化防止活動推進員 NPO法人滋賀環境カウンセラー協会 理事長
津田浩志	大阪ガス株式会社 滋賀地区支配人
正木準	株式会社エスコアドバンス 代表取締役
松田一郎	株式会社平和堂 店舗建設部企画建設課 課長
安本久志	滋賀県電器商業組合 副理事長
山本勝義	公益社団法人滋賀県建築士会 会長
吉川敦巳	一般社団法人日本自動車販売協会連合会滋賀県支部 環境委員会委員長

令和3年(2021年)11月現在 敬称略 五十音順

## ■市町CO<sub>2</sub>ネットゼロ研究会 開催状況

令和3年 2月 4 日	しがエネルギー・ビジョン改定について など ※県市町エネルギー研究会
6月23日	「CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり」に向けた条例・計画類の見直しの方向性について など
10月19日	「CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり」に係る条例・計画類の見直しについて など
12月21日	「CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり」に係る条例・計画類の原案について など
令和4年 2月10日	滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進条例、計画に係るパブリックコメントの結果について など

県民との意見交換（令和元年10月～令和3年10月） 14回 参加者数211人

企業・団体との意見交換（令和元年10月～令和3年12月） 41回 参加組織数253組織

## ■県民政策コメント

意見募集期間：令和3年12月16日から令和4年1月16日

意見等の提出状況：51人・団体 182件

対象	件数	主な意見
第1章 基本的事項	2件	・滋賀県として「気候非常事態宣言」を出してほしい。
第2章 社会を取り巻く状況	3件	・1.5度シナリオにおいて「すら」どのような被害が生じるのかを県民にわかりやすく示してください。
第3章 方針と目標	61件	・滋賀県の実態をより正確に反映する独自の指標を適用することが適切であると考える。 ・2030年の50%削減という目標は少ないので、積み増しをしてください。パリ協定の1.5℃目標を達成するためには、55～62%削減が必要だと国際的な研究機関が算出しています。 ・滋賀県の再生可能エネルギー導入目標をさらに引き上げる必要がある。
第4章 CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦	89件	・普段の生活の中で、合理的な行動をすれば自動的に温室効果ガスが減るような政策、制度を整えることが必要 ・環境先進県滋賀であり、循環型社会実現をメインテーマに持ってくるべき。 ・住民が主体となり、多様な主体の参加と協力の下、ネットゼロ地域づくりに取り組む活動を支援できる人財を育成すること。
第5章 推進にあたって	13件	・滋賀県内の市町が、同じ目標に向かい、しっかりと連携がとれる仕組みと施策も導入してください。 ・各地での公聴会や討論型世論調査など、複数のしくみが必要
目標達成に向けた行程	9件	・明確な内容や実施期間などを盛り込んだ具体性のあるロードマップの作成をしてください。
その他、計画全般	5件	・これまでの延長線上での積み上げ予算ではなく、しっかりとした予算策定により、予算を獲得してほしい。

# 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり

地球温暖化の脅威が差し迫る中、**2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロ**の実現に向けて、原発が想定どおり稼働せず、将来の見通しも不透明な状況であることを認識しつつ、再エネ拡大と省エネにより化石燃料への依存からの脱却を図り、真の意味で持続可能な社会の構築につなげる一歩として条例を改正する。

## 条例の目的

- CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する  
・基本理念、関係者の責務の明示  
・県の基本的施策や取組等を規定

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりによる  
**現在・将来の県民の豊かさの確保**

## CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の定義

温室効果ガス  
排出量  
実質ゼロ

地域の  
持続的な  
発展

気候変動への適応

## 基本的施策

### 【CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画】

- ・温室効果ガス排出量の削減目標
- ・再生可能エネルギー導入目標
- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり施策・目標  
(温暖化対策・エネルギー政策・気候変動適応策)
- ・温室効果ガスの吸収量の目標
- ほか

## 各分野における取組

### 気候変動を緩和するための取組

#### 事業活動

#### CO<sub>2</sub>ネットゼロへの挑戦と事業の成長・発展の両立を図る事業活動の促進

- ・事業者行動計画（排出削減の取組・再エネ導入の取組等）の提出
- ・事業者が取り組むよう努めるべき事項  
(エネルギー使用量の把握、省エネ製品等の使用、グリーン購入、廃棄物抑制、製品等の開発等、消費者への情報提供、カーボンクレジットの販売等)

#### 日常生活

#### ムーブメント創出を通じた県民の主体的行動の喚起

- ・県民等が取り組むよう努めるべき事項  
(エネルギー使用量の把握、省エネ製品等の使用、CO<sub>2</sub>ネットゼロにも配慮したグリーン購入、廃棄物抑制、カーボンクレジット付き製品の選択等)

#### 自動車等

#### 便利でよりCO<sub>2</sub>排出の少ない交通

- ・次世代自動車等の製造販売・購入等
- ・自動車利用者等が取り組むよう努めるべき事項  
(自動車走行量の抑制、アイドリングストップ)
- ・自動車輸送の合理化
- ・自動車管理計画の提出

# の推進に関する条例の概要



## 基本理念

- ① 社会構造の転換
- ② すべての者の主体的な参画
- ③ 関係者の連携と協働
- ④ 環境保全・県民生活向上・経済発展の統合的な推進
- ⑤ 地域資源の有効利用による地域活性化

## 関係者の責務

県

総合的・計画的な施策の策定・実施  
市町等との連携、県民等の取組促進

事業者

事業活動を通じた自主的かつ積極的な取組

県民

日常生活における自主的かつ積極的な取組

## 計画の推進基盤の整備

- ・推進体制の整備
- ・調査研究・関連産業の育成振興
- ・情報提供・意見交換機会の確保等
- ・県の率先実施(省エネ推進等)
- ・取組指針の策定
- ・環境学習の推進・専門的人材の育成
- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロに資する事務事業の企画等

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会  
つくり番議会

工  
再  
生  
可  
能  
一  
等

### CO<sub>2</sub>フリーなエネルギーへの転換の加速

- ・再生可能エネルギー等の積極的な利用
- ・再生可能エネルギーの地産地消
- ・再生可能エネルギー発電設備設置に当たっての環境への配慮等
- ・水素エネルギーの利用の促進
- ・再生可能エネルギー供給拡大計画の提出

ま  
ち  
づ  
く  
り

### 快適でエネルギー効率の高い建築物の普及拡大

- ・新築時等の建築物に係る省エネ性能の向上・再エネ利用等の排出削減の取組
- ・県産材使用住宅・省エネ住宅等の普及
- ・自家用自動車に過度に依存しないまちづくり
- ・開発事業の立案段階の検討

森  
林  
・  
農  
業  
等

### CO<sub>2</sub>ネットゼロにつながる持続可能な農林水産業

- ・CO<sub>2</sub>ネットゼロに配慮した農業生産
- ・農畜水産物の地産地消
- ・森林の保全・整備等

### 気候変動に適応するための取組

- ・適応策の推進
- ・県民等への啓発
- ・気候変動適応センターの機能確保

## 第1章 総則

## 目的

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進による現在・将来の県民の豊かさの確保と地球温暖化の防止を目的とする。

## 定義

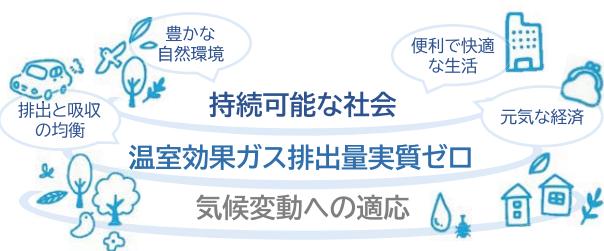
「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会」「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり」など、この条例で使用する基本的な用語について定義する。①

## 基本理念

2050年までのCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向け、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりを推進するに当たって、基本とすべき考え方について定める。②

## 関係者の責務

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりのために県（全体の旗振り役、市町や関係者の取組の促進）、事業者（事業活動の中での取組）、県民（日々の生活の中での取組）などがそれぞれ果たすべき役割を定める。

① 「CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会」の定義CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会

## 【定義】

② CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの基本理念

## □ 社会全体のあり方の見直し

より快適でエコなライフスタイル、新たな価値を生み出す産業、歩いて暮らせるまちづくりなど、社会全般のあり方の見直しの視点を持って取組を進める。

## □ 全員参加の取組

県、事業者、県民など全員が危機感と当事者意識を持って参加することにより取組を進める。

## □ 関係者の連携と協働

県、事業者、県民などが互いに連携・協働して、分野横断的・相乗的に取組を進める。

## □ 環境・経済・社会のバランスの取れた発展

豊かな自然環境とより便利で快適な暮らし、競争力や雇用につながる経済発展のいずれも大切にして取組を進める。

## □ 地域の資源を活用した好循環

滋賀県が有する人・金・モノ・エネルギーなどの資源を活用し、社会的・経済的效果が地域に波及するよう取組を進める。

## 【基本理念】

第2章 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの基本的施策第2章 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの基本的施策

## 推進計画

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの施策を推進するための計画を策定することとし、計画に盛り込むべき事項などを定め、実施状況の報告・公表についても定める。③

## 推進体制

県民・事業者などと連携してCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりを進める推進体制について定める。

## 調査研究・産業振興

CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する調査研究や関連産業の育成・振興について定める。

## 情報提供等

県民や事業者などの理解の促進と、当事者意識に基づく取組につなげるための情報提供や意見交換の機会の確保などについて定める。

## 環境学習・人材育成

環境学習の推進とCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに寄与する専門知識・技術を有する人材の育成について定める。

## 県の率先実施

一事業者としての県がCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに向けて率先して取り組む事項（省エネ、自動車、再生可能エネルギー、グリーン購入、プラスチックごみをはじめとしたごみの減量など）を定める。

## 県の事業の企画等

県の事務や事業についてCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに資するものとなるよう企画・実施を行うことを定める。④

## ③ 推進体制の拡充

- ・ 気候変動適応策やエネルギー政策も含めて分野横断的に施策を定め、より多角的な目標を設定する
  - 温室効果ガス吸収量の目標
  - 再生可能エネルギーの導入目標など【推進計画】
- ・ 県民や事業者と情報・意見の交換を重ねながらCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりを進める体制をつくる【推進体制】

④ CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の基盤づく

- ・ 全員参加のムーブメントの創出に向けた啓発・意見交換の視点を盛り込む【情報提供等】
- ・ 環境学習に加え、より高度な専門知識・技術を持った人材の育成も盛り込む【環境学習・人材育成】
- ・ 県の事業全般についてCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの視点で企画・実施を行うことを明記する【県の事業の企画等】

\* グリーン購入：商品やサービスを購入するときに、まず購入の必要性を考え、使用に伴う温室効果ガス排出量が少ないものなど、環境への負荷ができるだけ小さいものを選んで購入すること。

### 第3章 事業活動に係る CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりに関する取組

#### 第3章 事業活動に係る CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりに関する取組

省エネの取組	事業活動の中での省エネの取組（エネルギー使用量の把握、省エネ性能の高い機器の利用、冷暖房の適正使用）について定める。
グリーン購入	事業活動で利用する品物・サービスのグリーン購入について定める。
廃棄物の抑制等	事業活動の中でのプラスチックごみをはじめとしたごみの減量や資源の有効利用について定める。
製品開発等	CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりにつながる製品やサービスの開発、販売・提供について定める。⑤
情報提供	製品・サービスに関する温室効果ガス排出量の見える化など、事業者から消費者に向けた情報提供について定める。
カーボンクレジット	県内の温室効果ガス排出量の削減に寄与できるクレジット創出の取組、県内クレジットの活用などについて定める。
事業者行動計画	エネルギーを多く消費する事業者による CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの取組計画の作成・提出と実施状況の報告、それらの公表などについて定める。⑥

#### ⑤ 事業活動を通じた貢献

- CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりに寄与する製品・サービスの開発や提供を促すための規定を新たに置く【製品開発等】
- 温室効果ガスの排出削減を意識した消費の定着に向けて、排出情報の見える化を進めるための規定を新たに置く【情報提供】
- びわ湖カーボンクレジットなどの仕組みを活用して県内の排出削減に貢献する取組などについて定める【カーボンクレジット】

#### ⑥ 事業者行動計画制度の充実

- 主に年間エネルギー消費量（原油換算）1,500kL以上の事業者
- 事業者の取組のレベルアップに向けて、再エネ導入の取組を計画項目に追加する
  - 制度の運用面の見直しを併せて行い、優良事業者を見える化し、取組インセンティブにつなげる
    - 格付け評価の実施
    - 公表内容の充実



【事業者行動計画】

\* カーボンクレジット：省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証し、取引可能とする仕組み。

### 第4章 日常生活に係る CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりに関する取組

#### 第5章 建築物およびまちづくりに係る CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりに関する取組

#### 第4章 日常生活に係る CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりに関する取組

省エネの取組	日々の生活の中での省エネの取組（エネルギー使用量の把握、省エネ性能の高い家電などの利用、冷暖房の適正使用）について定める。
グリーン購入	日々の生活の中で利用する製品・サービスの温室効果ガス排出量を意識した消費行動（グリーン購入）について定める。⑦
廃棄物の抑制等	日々の生活の中でのごみの減量や資源の有効利用について定める。
カーボンクレジット	温室効果ガスの排出量の削減に寄与するクレジット付き製品の購入などの取組について定める。⑦

#### 第5章 建築物およびまちづくりに係る CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりに関する取組

建築物の省エネ化等	建築物の新築や改修などの機会をとらえた省エネ化や再生可能エネルギーの利用などの取組と取組の普及に必要な情報の提供について定める。⑧
省エネ住宅等の普及	県産材を利用した住宅や省エネ住宅など、CO <sub>2</sub> ネットゼロにつながる住まいの普及について定める。
開発事業での検討	開発事業で整備される施設での CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりにつながる取組の検討について定める。
まちづくり	地域の実情に応じた自家用自動車に過度に依存しないまちづくりの促進について定める。

#### ⑦ よりエコな消費行動へ

- 温室効果ガスの排出削減を意識した製品・サービスの選択など、CO<sub>2</sub> ネットゼロに向けた消費行動の見直しの視点を盛り込む【グリーン購入】
- びわ湖カーボンクレジットなどの仕組みの活性化につながる取組について定める【カーボンクレジット】

#### ⑧ 快適で省エネ性能の高い建築物の普及

- 建築物の新築・改修などの機会をとらえた建物・設備の省エネ性能の向上や再エネ導入の取組など、CO<sub>2</sub> ネットゼロにつながる建築物の普及の視点を強化する【建築物の省エネ化等】【省エネ住宅等の普及】



## 第6章 自動車等に係るCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する取組

### 第6章 自動車等に係るCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する取組

公共交通機関の利用等	自動車から公共交通機関や自転車への移動手段のシフトについて定める。
次世代自動車等の利用	次世代自動車をはじめとする環境にやさしい自動車の利用や開発・販売などについて定める。⑨
エコドライブ	適正な整備や運転により自動車の使用による温室効果ガスの排出を減らすエコドライブについて定める。
自動車輸送の合理化	配送の共同化やモーダルシフトなど、自動車を使った輸送の合理化の取組や宅配の再配達の防止について定める。⑩
アイドリングストップ	自動車運転中のアイドリングストップの実施と駐車場などでのアイドリングストップの周知などについて定める。
自動車管理計画	自動車を多く使用する事業者による温室効果ガスの排出を減らす取組計画の作成・提出と、実施状況の報告、それらの公表などについて定める。⑨

#### ⑨ 次世代自動車等の導入の加速

- 次世代自動車等の普及を加速するため、利用サイドの取組に加えて開発・販売サイドの取組を追加する【次世代自動車等の利用】
- 県内の事業所で100台以上の自動車を使用する事業者
- 事業用車両で率先的に次世代自動車等の導入を進めるため、制度運用において、導入割合の自主的目標の設定と目標に沿った取組を促す【自動車管理計画】



#### ⑩ CO<sub>2</sub>ネットゼロにつながる物流の効率化

- 物流部門での自動車利用の効率化のため、新たに配送の共同化などの輸送の合理化の取組や宅配の再配達防止の規定を置く

##### 【自動車輸送の合理化】



\*次世代自動車等:温室効果ガスを排出しないか排出が相当程度少ない自動車、原動機付自転車。電気自動車、水素自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車など。

## 第7章 再生可能エネルギー等の利用等

### 第7章 再生可能エネルギー等の利用等

再エネの積極利用	再生可能エネルギー由来の電気への切替えなど、再生可能エネルギーの積極的な利用について定める。⑪
再エネの地産地消	地域でつくられた再生可能エネルギー電力の地域内での利用をはじめ、エネルギーの地産地消の取組の推進について定める。
再エネ発電と地域の共生	再エネ発電設備の設置に当たって自然環境の保全や住民の生活環境の確保に配慮すべきことを定める。⑫
水素エネルギーの利用	水素エネルギーの利用の促進のための関係者の連携の促進や普及啓発などについて定める。⑪
再エネ電気供給拡大計画	電気小売供給に関して再エネ電力の供給拡大に向けた取組計画の作成・提出と、実施状況の報告、それらの公表などについて定める。

#### ⑪ CO<sub>2</sub>フリーのエネルギーへの転換

- 家庭や企業で使用する電力など、社会全体で再エネの積極的な利用を進めるための規定を新たに置く【再エネの積極利用】
- 経済的利益の還元などにより地域の活性化につながるよう、新たに地域資源を活かした再エネの生産・地域内での利用を促すための規定を置く【再エネの地産地消】
- 次世代のCO<sub>2</sub>フリーエネルギーとして期待される水素エネルギーの利用を促すための環境整備に関する規定を新たに置く【水素エネルギーの利用】



##### □ 県内に電気の小売供給を行う小売電気事業者

- 利用サイドの取組と併せて、再エネ供給の取組を進めるための計画制度を創設する
- 制度を通じて再エネ由来の電気の供給の拡大に向けた小売電気事業者の取組を促す

##### 【再エネ電気供給拡大計画】



#### ⑫ 再生可能エネルギー発電と地域の共生

- 再エネ導入を円滑に進めていくために、再エネ発電設備の設置に当たり、自然環境や周辺住民の生活環境への配慮を求める規定を新たに置く【再エネ発電と地域の共生】

\*地産地消:地域で得られた資源や地域で生産された物などをその地域で消費すること。

## 第8章 農業および水産業に係るCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する取組 第9章 森林等による吸収作用の保全等 第10章 気候変動適応

### 第8章 農業および水産業に係るCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する取組

生産活動での配慮 温室効果ガスの排出を減らすための農業などの生産活動上の配慮について定める。

地産地消 輸送距離の短縮につながる地産地消の取組の推進について定める。

### 第9章 森林等による吸収作用の保全等

森林の保全整備等 森林によるCO<sub>2</sub>吸収作用を確保するために、森林由来のカーボンクレジットの普及などを通じた吸収作用への理解促進、森林資源の利用や森林の保全整備の推進などについて定める。⑬

### 第10章 気候変動適応

適応策の推進 気候変動適応の施策の推進の基本的な考え方を定める。⑭

適応センターの機能 気候変動適応に関する情報収集・分析、技術的助言など、気候変動適応センターの支援機能について定める。

県民等への啓発 気候変動適応の重要性に対する県民や事業者などの理解の促進などについて定める。

### ⑬ クレジットの活用による 吸収源としての森林価値の見える化

- 森林整備による県内クレジット等の活用を通じた森林の吸収作用への理解促進や吸収量の確保のために重要な森林の更新の視点を盛り込む【森林の保全整備等】



### ⑭ 気候変動への適応

- 気候変動の適応の施策の基本的な進め方を提示する【適応策の推進】
- 滋賀県気候変動適応センターを中心に情報収集・分析、情報提供などを行い、県民や事業者の理解を促す【適応センターの機能】【県民等への啓発】

## 第11章 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり審議会 第12章 雜則

### 第11章 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり審議会

審議会の設置 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりについて外部の幅広い視点から調査や審議を行う機関としてCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり審議会を設置する。⑮

審議会の組織 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり審議会の組織などについて定める。

### 第12章 雜則

顕彰 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに寄与する優れた取組を行った県民や事業者などの顕彰について定める。

県による指導等 県民や事業者などの取組に対する県による指導助言のほか、本条例上の義務に関する報告徴収・立案調査、勧告、公表について定める。

財政・税制上の措置 施策の推進のための財政・税制上の措置に努めることを定める。⑯

委任 条例の施行に必要な事項は、滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例施行規則で定める。

### ⑮ 外部の視点を取り入れた評価・助言

- 有識者や県民の参加を得て、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの施策やその進捗などについて、外部の幅広い視点から点検・評価・助言を得る体制をつくる【審議会の設置】【審議会の組織】

### 改正時期

令和4年4月1日施行

### ⑯ その他

- 新たに財政・税制上の措置に努めることを定める  
【財政・税制上の措置】



# 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例の概要

## 前文（要旨）

地球温暖化その他の気候変動への対処は、私たち一人ひとりにとって避けることができない喫緊の課題である。急速に進行する地球温暖化の状況はより厳しさを増しており、全世界を挙げて大幅な取組の強化とその一層の加速化が求められている。

気候変動の脅威が差し迫る中、本県は、CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスの排出量を2050年までに実質的にゼロとする目標をここに掲げ、その取組を通じて地域の持続的な発展をも実現するCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりを進めることを決意した。

気候変動への対処を契機として、あらゆる社会経済構造の変革を推進するとともに、柔軟で革新的な発想をもってこの変革を社会経済の成長へと結び付け、真の意味で持続可能な社会を構築していく必要がある。

私たちには、これまで琵琶湖の環境保全などで培ってきた高い環境意識と行動力など、有形無形の様々な資源がある。これらを総動員してCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに果敢に挑戦し、より豊かな滋賀を次の世代に引き継ぐ第一歩として、この条例を制定する。



しがCO<sub>2</sub>ネットゼロ  
ムーブメント

## 第1章 総則

- ◆目的（第1条）
- ◆定義（第2条）
- ◆基本理念（第3条）
- ◆関係者の責務（第4条～第7条）

## 第2章 基本的施策

- ◆推進計画（第8条）
- ◆施策の実施状況の報告（第9条）
- ◆CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり指針（第10条）
- ◆推進体制の整備（第11条）
- ◆調査研究および産業の育成振興（第12条）
- ◆CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する情報提供等（第13条）
- ◆環境学習の推進および人材の育成等（第14条）
- ◆県の率先実施（第15条）
- ◆CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに資する事務事業の企画立案等（第16条）

## 第5章 建築物・まちづくりに係るCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する取組

- ◆建築物に係る温室効果ガスの排出量の削減等（第34条）
- ◆県内産の木材を利用した住宅等の普及の促進（第35条）
- ◆開発事業に係る事業計画の立案段階における検討（第36条）
- ◆自家用自動車に過度に依存しない生活の実現を目指したまちづくりの促進（第37条）

## 第7章 再生可能エネルギー等の利用等

- ◆再生可能エネルギー等の積極的な利用（第47条）
- ◆地域の再生可能エネルギー源を活用したエネルギーの有効利用等（第48条）
- ◆再生可能エネルギー発電設備の設置に当たっての自然環境の保全等（第49条）
- ◆水素エネルギーの利用の促進（第50条）
- ◆再生可能エネルギー電気供給拡大計画（第51条、第52条）

## 第10章 気候変動適応

- ◆気候変動適応策の推進（第56条）
- ◆気候変動適応センターの体制確保（第57条）
- ◆気候変動適応に関する情報提供等（第58条）

## 第3章 事業活動に係るCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する取組

- ◆事業者が取り組むよう努めるべき事項（第17条～第24条）
  - 〔エネルギー使用量の把握、エネルギー消費性能等が優れている機械器具の使用等、冷暖房時の温度、環境物品等の購入等、廃棄物の発生の抑制等、CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに資する製品の開発等、温室効果ガス排出量に関する情報提供、温室効果ガス排出削減量等の販売等〕
- ◆事業者行動計画制度（第25条～第27条）

## 第4章 日常生活に係るCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する取組

- ◆県民等が取り組むよう努めるべき事項（第28条～第33条）
  - 〔エネルギー使用量の把握、エネルギー消費性能等が優れている機械器具の使用等、冷暖房時の温度等、環境物品等の購入等、廃棄物の発生の抑制等、温室効果ガス排出削減量等が附帯した製品等の選択等〕

## 第6章 自動車等に係るCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する取組

- ◆公共交通機関の利用等への転換（第38条）
- ◆次世代自動車等の購入等（第39条）
- ◆自動車等の適切な運転等（第40条）
- ◆自動車等による物資の合理化等（第41条）
- ◆アイドリング・ストップ（第42条）
- ◆駐車場設置事業者等による措置等（第43条）
- ◆自動車管理計画制度（第44条～第46条）

## 第8章 農業および水産業に係るCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりに関する取組

- ◆温室効果ガス排出量削減等に配慮した生産活動（第53条）
- ◆地産地消（第54条）

## 第9章 森林等による吸収作用の保全等（第55条）

## 第11条 CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり審議会（第59条、第60条）

## 第12章 雜則

- ◆顕彰（第61条）
- ◆指導・勧告・公表（第62条～第65条）
- ◆財政上および税制上の措置（第66条）

## 滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画

策定 令和4年(2022年)3月

発行 令和4年(2022年)6月

発行者 滋賀県総合企画部CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課  
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号  
TEL 077-528-3493 FAX 077-528-4808  
E-mail cg00@pref.shiga.lg.jp  
URL <http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/305161.html>



印 刷 兼松総合印刷株式会社